

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第33期) 至 2025年3月31日

株式会社オールアバウト

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

(E05514)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第33期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第33期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社オールアバウト

【英訳名】 All About, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江幡 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

【電話番号】 03(6362)1300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森田 恭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

【電話番号】 03(6362)1300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森田 恭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	17,283,200	15,395,871	16,917,974	15,703,035	15,954,371
経常利益又は経常損失(△) (千円)	917,562	669,750	20,701	△438,440	10,475
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	500,250	343,681	△82,606	△456,014	△39,054
包括利益 (千円)	518,674	352,451	△82,038	△452,805	△24,906
純資産額 (千円)	4,681,774	4,987,524	4,858,894	4,470,665	4,447,276
総資産額 (千円)	7,479,372	7,934,763	8,072,916	8,175,371	8,410,932
1株当たり純資産額 (円)	318.86	339.40	327.41	294.07	289.50
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	37.44	25.36	△6.06	△32.96	△2.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	36.93	25.18	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.6	58.1	55.4	50.0	48.1
自己資本利益率 (%)	12.5	7.7	—	—	—
株価収益率 (倍)	23.13	22.08	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	808,298	542,009	143,906	340,485	249,036
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△605,234	△468,173	△852,432	△384,856	△448,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,205	△87,827	△89,166	18,291	△42,166
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,712,475	2,698,483	1,900,791	1,874,711	1,632,761
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	267 (67)	272 (88)	294 (103)	290 (95)	280 (77)

- (注) 1. 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第31期、第32期及び第33期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,315,817	2,080,717	1,913,979	1,326,267	1,343,598
経常利益又は経常損失(△) (千円)	94,446	△85,496	△324,762	△194,005	△196,984
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	19,133	△82,301	△213,889	△281,255	△204,664
資本金 (千円)	1,281,828	1,285,494	1,288,720	1,318,616	1,318,616
発行済株式総数 (株)	13,928,000	13,945,500	13,960,900	14,103,600	14,103,600
純資産額 (千円)	3,055,463	2,929,587	2,645,837	2,433,073	2,229,489
総資産額 (千円)	4,157,669	3,973,883	3,835,747	3,562,834	3,575,925
1株当たり純資産額 (円)	225.75	215.39	193.16	174.63	158.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (-)	7.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	1.43	△6.07	△15.70	△20.33	△14.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.41	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	73.6	68.8	68.1	62.2
自己資本利益率 (%)	0.6	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	604.79	-	-	-	-
配当性向 (%)	488.9	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	129 (36)	139 (48)	126 (56)	126 (50)	127 (41)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	187.3 (141.7)	123.2 (144.0)	119.3 (151.7)	89.1 (213.7)	76.2 (209.6)
最高株価 (円)	1,244	933	636	557	406
最低株価 (円)	433	530	490	345	304

- (注) 1. 第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第30期、第31期、第32期及び第33期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）によるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1993年3月	東京都八王子市において、株式会社リクルートの就職情報誌を中心とした販売代理業として株式会社リクルートエリアネット西東京を創業
1994年4月	商号を株式会社西東京リクルートとし、本社を東京都武蔵野市へ移転
1995年3月	本社を東京都三鷹市へ移転
1997年11月	本社を東京都武蔵野市へ移転
2000年3月	2000年3月期を以て就職情報誌の販売代理業から撤退し、休眠状態となる
2000年6月	商号を株式会社リクルート・アバウトドットコム・ジャパンとし、本社を東京都渋谷区東へ移転 About.com Inc. 社の資本参加により、インターネット情報サービス業として事業開始
2001年2月	人生を愉しむ大人のための情報発見サイト「All About Japan(http://allabout.co.jp)」をオープンし、インターネット情報サービスを開始
2004年7月	商号を株式会社オールアバウトとし、本社を東京都渋谷区恵比寿へ移転
2004年9月	ヤフー株式会社と資本提携
2004年10月	「All About Japan」のサービス名を「All About」へ変更
2005年5月	その道のプロが商品を厳選、おすすめする、ライフスタイル提案型オンラインショッピング事業「スタイルストア事業」を開始
2005年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年11月	専門家マッチングサービス「プロファイル事業」を開始
2006年8月	金融サービス事業の株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスの子会社として設立
2007年4月	株式会社リクルートより、金融情報誌「あるじゃん」にかかる事業を譲受け
2007年9月	株式会社KI&Companyを子会社化
2008年4月	株式会社KI&Company事業撤退
2009年3月	株式会社オールアバウトフィナンシャルサービスの全株式を譲渡
2009年11月	本社を東京都渋谷区東へ移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2011年4月	専門家ビジネスを分社化し、株式会社オールアバウトエンファクトリーを設立
2011年9月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2011年12月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携契約を締結
2012年1月	金融情報誌「あるじゃん」を休刊し、金融情報誌事業を休止
2012年3月	株式会社ルーク19を子会社化
2012年9月	株式会社コロネットを子会社化
2012年11月	株式会社オールアバウトエンファクトリーの株式の一部を売却し、持分法適用会社化
2013年3月	株式会社オールアバウトエンファクトリーの株式を追加売却し、持分法適用の範囲から除外
2013年4月	子会社である株式会社ルーク19が、株式会社オールアバウトライフマーケティングへ社名変更
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2013年10月	普通株式1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が134,333株から13,433,300株となる
2013年10月	株式会社オールアバウトナビを設立
2014年4月	子会社である株式会社コロネットが、株式会社オールアバウトライフワークスへ社名変更
2014年4月	合同会社カーコンマーケットを設立
2014年7月	連結子会社である株式会社オールアバウトライフマーケティングが有限会社シャンディーの全株式を取得したことにより、同社を子会社化し、商号を有限会社オールアバウトリカーサービスに変更
2015年2月	ファイブスターズゲーム株式会社を子会社化
2015年6月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号に移転
2015年7月	ディー・エル・マーケット株式会社を子会社化
2015年10月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが有限会社オールアバウトリカーサービスを吸収合併
2017年3月	日本テレビ放送網株式会社と資本・業務提携契約を締結

年月	事項
2017年5月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが、女性向けファッションECサイト「MUSE & Co.」を運営するミュージック株式会社を子会社化
2017年5月	株式会社カーコンマーケットの全ての所有株式をカーコンビニ倶楽部株式会社へ譲渡し、合弁契約を解消
2017年5月	株式会社オールアバウトナビが日本テレビ放送網株式会社と業務提携し、「Facebook navi」及び「citrus」を通じたソーシャルメディアマーケティングを強化
2017年8月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが、日本テレビ放送網株式会社との合弁会社である日テレ・ライフマーケティング株式会社を設立し、物販イベント及びECによる共同事業を開始
2018年5月	株式会社NTTドコモと資本・業務提携契約を締結、また、株式会社NTTドコモ及び株式会社D2Cと業務提携契約を締結
2018年5月	ファイブスターズゲーム株式会社の全ての所有株式を譲渡
2019年6月	ディー・エル・マーケット株式会社が運営するマーケットプレイス事業の運営を終了し事業撤退
2020年7月	株式会社オールアバウトライフマーケティングが、株式会社NTTドコモとの協業による総合通販サイト「dショッピング」の企画・運営を開始
2021年4月	株式会社オールアバウトパートナーズを設立
2021年6月	本社を東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号に移転
2022年1月	ディー・エル・マーケット株式会社を清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所からスタンダード市場に移行
2023年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2024年1月	株式会社LMサービスを清算
2024年10月	株式会社オールアバウトライフワークスの「楽習フォーラム」認定講師育成・教育支援事業を株式会社エンドレスに事業譲渡
2025年3月	株式会社オールアバウトライフワークスを清算
2025年3月	任意の指名・報酬委員会を設置
2025年5月	株式会社みらいバンクを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社より構成されており、インターネットメディアを活用した事業のほか、デジタルマーケティング、eコマースの各領域にわたって事業等を行っております。

現在、当社グループの報告セグメントは「マーケティングソリューション」及び「コンシューマサービス」に区分しており、主な事業内容は次の通りであります。

(マーケティングソリューション)

(1) メディア&デジタルマーケティング事業

メディア&デジタルマーケティング事業は、当社グループが運営するインターネットメディアによる広告収益のほか、デジタルマーケティングにおける各種ソリューションの提供により収益を獲得しているビジネスです。

当社の運営する総合情報サイト「All About」は、30代から40代前後の情報収集欲求が強く、知的好奇心旺盛なインターネットユーザーをコアターゲットに、住宅・不動産、マネー、健康・医療、美容、デジタル、暮らし、ビジネス、グルメ、旅行など1,300にわたる多彩な分野において、その道のプロである「ガイド」と呼ばれる専門家900名が、情報を発信するサイトであります。ガイドは、自身の顔写真、氏名、プロフィールを公開しており、とかく匿名性が高く情報の信頼性に不安を持たれることの多いインターネットコンテンツの中で、利便性だけでなく、信頼性、共感性という価値を生み出しております。

当社では、記事コンテンツ制作で培った編集ノウハウを最大限に生かしたエディトリアル広告（編集型広告、タイアップ広告）や、バナー広告、動画広告等、多彩な広告手法により広告主のニーズに応え、収益を獲得しております。

また、国内唯一のFacebook公認ナビゲーションサイト「Facebook navi」、X（旧Twitter）のナビゲーションサイト「ツイナビ」を運営し、SNSを活用したマーケティングの支援により収益を獲得しております。

その他に、広告業界のDXを推進するプラットフォーム「PrimeAd」、成果報酬型広告、広告運用支援、コンテンツ販売などでも収益を獲得しております。

(2) グローバルマーケティング事業

外国人向け日本総合情報サイト「All About Japan」運営のノウハウや幅広い海外ネットワークを生かしたコンテンツ制作、デジタルマーケティングを通じ、数多くの省庁や企業のインバウンド施策やSDGsの取り組みの支援により収益を獲得しております。

(コンシューマサービス)

(1) トライアルマーケティング&コマース事業

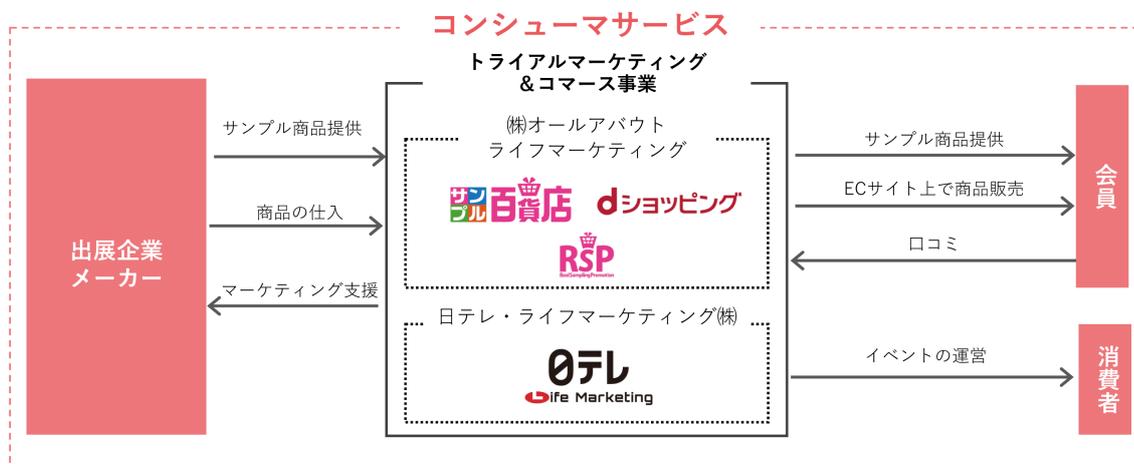
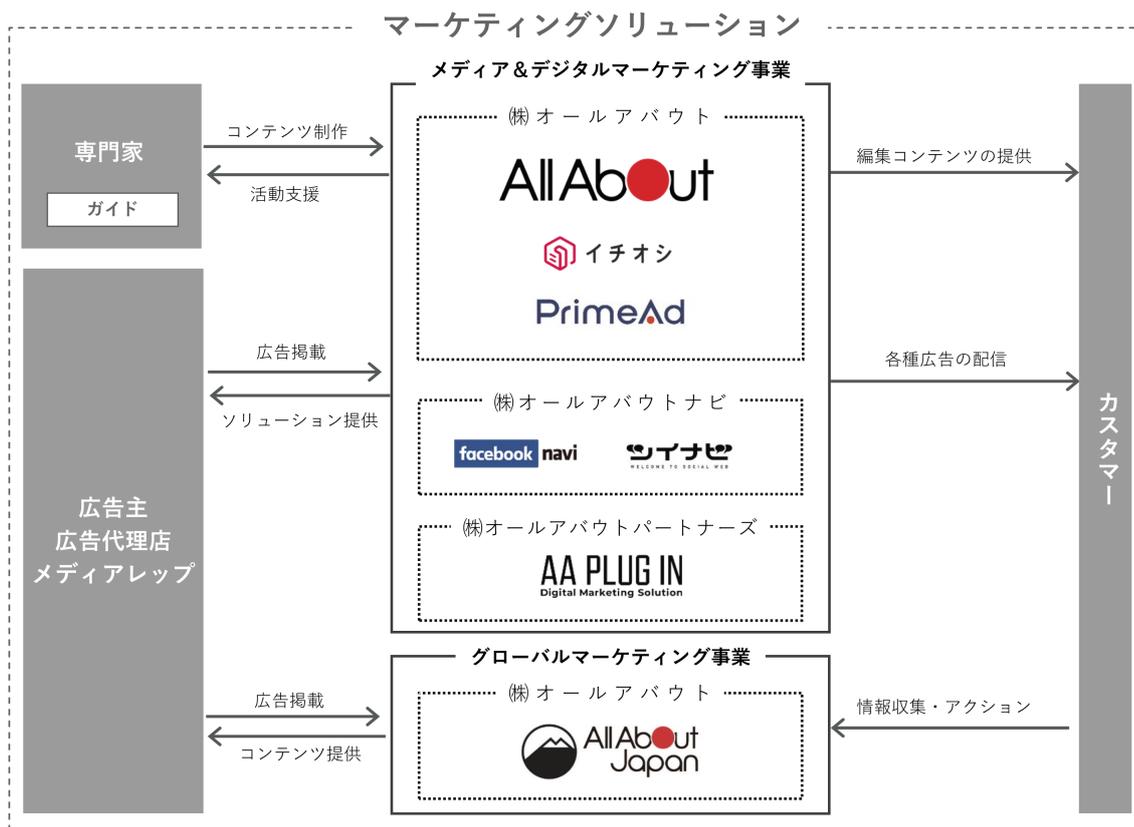
トライアルマーケティング&コマース事業は、日本最大級のお試しサービス「サンプル百貨店」の自社運営や、NTTドコモの総合通販サイト「dショッピング[®]」、ふるさと納税ポータル「dショッピング ふるさと納税百選」の共同運営により、主にユーザーからの商品購入（またはお試し）代金として収益を獲得するビジネスです。

「サンプル百貨店」の主な収益は、メーカーや卸事業者などから調達され「サンプル百貨店」上に掲載されている商品に対してユーザーが支払う「お試し費用」となります。一方、メーカーは生活者の意見収集や店頭誘導、在庫最適化ソリューションなど様々な目的をもって「サンプル百貨店」を活用しております。

また、「dショッピング」「dショッピングふるさと納税百選」では、NTTドコモの顧客基盤やdポイントを活用したECサービスの企画・運用に携わり、その取扱高（ユーザーが購入した総額）の一定料率を収益としております。

※「dショッピング」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

[事業系統図]



- (注) 1. 以下3社は連結子会社であります。
 株式会社オールアバウトナビ
 株式会社オールアバウトライフマーケティング
 株式会社オールアバウトパートナーズ
2. 以下1社は持分法適用会社であります。
 日テレ・ライフマーケティング株式会社
3. 2025年3月に株式会社オールアバウトライフワークスを清算終了いたしました。
 これにより、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本テレビ放送網株式会社	東京都港区	6,000	放送事業、 メディア事業	被所有 24.3	—
(その他の関係会社) 株式会社NTTドコモ	東京都千代田区	949,679	通信事業 スマートライ フ事業 その他の事業	被所有 15.0	—
(連結子会社) 株式会社オールアバウトライ フマーケティング (注)1. 3	東京都渋谷区	55	トライアルマ ーケティング & コマース事 業	所有 100.0	役員の兼任等(3名)
(連結子会社) 株式会社オールアバウトナビ (注)2. 3	東京都渋谷区	100	SNS マーケ ーケティング支 援事 業	所有 46.4	役員の兼任等(1名)
(連結子会社) 株式会社オールアバウトパー トナーズ	東京都渋谷区	4	インターネッ ト広告事業	所有 100.0	—
(持分法適用会社) 日テレ・ライフマーケティ ング株式会社 (注)4	東京都渋谷区	75	イベント事業 E C 事業 広告事業	所有 40.0 (40.0)	役員の兼任等(1名)

(注) 1. 株式会社オールアバウトライフマーケティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 13,735百万円
(2) 経常利益 86百万円
(3) 当期純利益 54百万円
(4) 純資産額 1,578百万円
(5) 総資産額 5,100百万円

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 連結子会社であった株式会社オールアバウトライフワークスは清算終了したため、連結の範囲から除外してあります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティングソリューション	134 (41)
コンシューマサービス	116 (31)
全社(共通)	30 (5)
合計	280 (77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
127 (41)	35.9	5.9	5,503,324

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティングソリューション	97 (36)
全社(共通)	30 (5)
合計	127 (41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 多様性に関する指標

提出会社における当事業年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

(参考) 女性活躍推進について

当社は、変化の激しい市場環境に対応し、常にスピード感をもって事業創造できる組織を構築するため、性別・国籍・年齢・障がいの有無・雇用形態・文化や慣習・ライフスタイル・価値観・性的指向・性自認等を問わず、多様な人材の採用・起用を積極的に行っております。

女性の活躍推進を含む多様性の確保を経営上の重要課題と認識しており、2022年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく、厚生労働大臣認定の評価（えるぼし「3段階目」）を取得しております。

2025年3月31日現在

管理職に占める女性従業員の割合（％）	
目標	実績
32.0	34.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 集計対象には提出会社から他社への出向者は含み、他社から提出会社への出向者は除いています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「個人を豊かに、社会を元気に。」をミッションとして掲げ、ESG/SDGsの観点からも、世の中の人々が多様な価値観やライフスタイルを発見、実現することを支援し、一人ひとりが豊かに人生を楽しむ社会の実現に貢献したいと考え、企業活動を行っております。こうした企業活動を行う上で大切にしている考え方として「システムではなく、人間。」という言葉掲げており、最新のテクノロジーを取り入れながらも、それだけではできない、人間ならではの創造性や人間にしか発揮できない価値に目を向け、さまざまな人や企業と共創し、新たな価値を生み出し続けていきます。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、「テクノロジーと人の力で『不安なく、賢く、自分らしく』を支えるプラットフォームになる。」というビジョンのもと、総合情報サイト「All About」を中心としたインターネットメディアビジネスやデジタルマーケティング・DXビジネスで構成されるマーケティングソリューションセグメント、「サンプル百貨店」や「dショッピング」などeコマース系の事業で構成されるコンシューマサービスセグメントという2つの事業セグメントにおいて事業を推進しております。

今後は、これら2つの事業領域に加え、当社グループが一貫して携わってきた「ライフアセットマネジメント※」領域において、生活者が「不安なく、賢く、そして自分らしく生きる」ための意思決定や行動をより具体的にサポートできるようなサービスへの開発・投資を進めております。また、各事業のグローバル展開も積極的に模索してまいります。

さらに、独自の強みをもつベンチャー企業へ投資を進めており、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かして当該ベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待しております。

※ ライフアセットマネジメント： お金、健康、キャリア、ホーム（恋愛・結婚・家族・コミュニティ）といった生活者の人生基盤を「ライフアセット（人生資産）」とし、一人一人がライフアセットを最適化し「不安なく、賢く、そして自分らしく生きる」ための営み

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、景気の先行きが不透明な経営環境を鑑み、着実に営業利益を創出し、そのうえで、中長期的な事業計画に基づいた戦略投資を行い、競争優位を確立できるよう努めてまいります。

当社グループにおいては、高い成長性を確保・継続し「個人を豊かに、社会を元気に。」というミッションを実現していくにあたり「売上高」「営業利益(営業利益率)」「経常利益」を重要な指標として位置づけ、事業基盤の強化による企業価値の継続的拡大を目指しております。

(4) 経営環境

当社グループの事業運営の主要な市場であるインターネット業界は、テクノロジーの進化を背景に、引き続き高い成長が予測されます。目まぐるしく変化する市場環境において、新しい技術やサービスを導入することで、顧客に対してより付加価値の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。

① インターネット広告・デジタルマーケティング領域

当社グループの重要な事業ドメインである日本のインターネット広告市場（※1）は3.6兆円を超え、日本の広告市場全体の約半数を占める現在もなお拡大を続ける成長市場です。また、CRMやMA（※2）による国内デジタルマーケティング市場（※3）は、2023年に3,000億円を超え、2027年には5,000億円を超えるとの予測もあります。

また最近では、生成AIの著しい進化が、生成コンテンツの品質・信頼性、オリジナルコンテンツへのアクセス低下、AIを活用した業務効率化、メディアや広告とユーザーとの接点・体験の変化など、ポジティブ、ネガティブ合わせた様々な影響を与えると予想されています。

※1 電通「2024年 日本の広告費」

※2 CRM：Customer Relationship Management MA：Marketing Automation

※3 矢野経済研究所「デジタルマーケティング市場に関する調査を実施（2024年）」

② コマース領域

コマース領域では、経済産業省が発表している国内eコマース市場調査(物販系分野市場規模)においては、2023年のB to C-E C市場規模は前年比4.83%増の14.6兆円、物販系分野におけるE C化率は、9.38%となりました。日本のE C化率は年々右肩上がりに上昇しており、さらなる上昇余地があると考えられます。これに対し、「サンプル百貨店」や「dショッピング」など、当社グループの手がけるコマース領域の成長機会は更に大きくなると考えております。

景気は緩やかに回復しておりますが、物価上昇の継続など様々な影響を受け、企業のマーケティング活動は業界によりまだら模様となり、全体としては不透明な状況にあります。SDGsに対する関心の高まりと広がりへの影響は、デジタルビジネスの環境にも及んでおります。いずれにしましても、インターネット広告・デジタルマーケティング領域、コマース領域共に、多くの業種、業態、企業のデジタルトランスフォーメーションが大きく進み、中長期的にはオンラインとオフラインの融合が進むことが予想され、大きなチャンスが待っているという前提で当社グループの各事業を推進してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① メディアの強化について

当社グループにおきましては、専門の知識や経験を持った“ガイド”が分野別に情報発信するメディア「All About」が国内最大級の総合情報サイトに成長しておりますが、それにとどまらず、世の中に必要とされる新しい価値を生み出すために、様々なメディアの開発を進めております。国内外在住の外国人ライターが外国人目線で日本の情報を発信する、外国人向けの日本総合情報サイト「All About Japan」の運営、また、株式会社オールアバウトナビにおいては、ソーシャルメディアでの拡散力をベースにした「Facebook navi」や「ツイナビ」等のSNSアカウント運営をしております。

今後も、最新のインターネット利用の潮流を的確に捉え、新たな手法でのコンテンツプランニングに取り組むことで、メディア基盤の強化を図ってまいります。

② メディア&デジタルマーケティング事業について

当社グループにおいては、「All About」などのコンテンツを生み続けてきた編集ノウハウを最大限に活かした独自性の高い記事風の広告「編集型広告」に加え、当社のコンテンツ生成スキルとメディア集客力を活用したコンテンツマーケティング領域におけるオウンドメディア構築支援、最新のアドテクノロジーや、カスタマーの行動データ等の活用及びSNSマーケティング、広告運用支援等のサービス展開をしております。当社グループとしましては、インターネット広告の黎明期より当社グループが培ってきたノウハウをベースに最新の動向を見据えた多彩なマーケティングソリューションを提供し、広告主のニーズに対して新たな価値を創造・提供し、総合的に応えてまいります。

③ トライアルマーケティング&コマース事業について

当社連結子会社である株式会社オールアバウトライフマーケティングが運営する累計利用者数420万人・日本最大級のお試しサービス「サンプル百貨店」では利用者の増加が継続し、それに伴う商品やCRM施策、物流の拡充が必要となっております。コマース領域においては株式会社NTTドコモと「dショッピング」や「d払いネットショッピング」、「ふるさと納税百選」を共同運営するなど、EC・キャッシュレス決済の伸長を背景にドコモ経済圏との連携強化を重視しております。また、事業全体を通じてイベントや販促支援などマーケティングソリューションを組み合わせ、クライアント・パートナー企業への貢献を追求してまいります。

④ その他の新規事業について

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、当社グループの経営資源を活かした新規事業を創出し、収益源の多様化を進めてまいります。メディア&デジタルマーケティング事業では、自社メディア「All About」を主としたビジネスの枠を越え、広告主・広告代理店といったディマンドサイドとメディアやインフルエンサーといったサプライサイド双方がメリットを得られるような広告業界のDXにチャレンジするプラットフォームビジネス「PrimeAd」を推進するなど、新たな収益機会の獲得に取り組んでまいります。

また、独自の強みをもつベンチャー企業への投資を積極的に進めており、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループの強みを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けたベンチャー企業とのシナジーなど多面的な効果を目論んでいます。

⑤ 管理体制等の強化について

当社グループは、企業価値の最大化のために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、コンプライアンス体制の整備及び改善に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「個人を豊かに、社会を元気に。」というミッションのもと、「テクノロジーと人の力で『不安なく、賢く、自分らしく』を支えるプラットフォームになる。」をビジョンとし、お客様、株主の皆様及び取引先の期待に応え、より豊かな社会の実現に貢献したいと考えております。

また、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、サステナビリティに関する取り組みを、社会貢献にとどまらず中長期的な企業価値の向上のための重要課題と位置づけております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築は重要な課題と認識しており、引き続き、サステナビリティをめぐる課題に適切に対応していくための体制整備や基本方針の策定に努めてまいります。

なお、現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、「個人を豊かに、社会を元気に。」というミッションを掲げ、「人のチカラ」に着目し、それを活かすことで、質の高い情報・学習体験の広範な提供、不平等・不公平の撤廃、働きがいの向上、イノベーションの創出、持続的な消費・生産パターンの確保などといったサステナビリティをめぐる課題につき、事業活動を通じて取り組んでおり、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティをめぐる課題への対応が合致していることを認識しています。そのうえで、多様な人材がお互いの違いを認め合い、その能力を最大限に発揮し、活躍し続ける会社風土を醸成すると共に、従業員の心身の健康と生産性の向上を実現する社内環境の整備を進めております。

取締役会におきましては、当社事業の提供価値に関する検討や、中長期的な事業戦略の検討のほか、価値提供の主体たる従業員や協力パートナーに対する配慮など、広範な観点からサステナビリティをめぐる課題に積極的に検討し、リスク低減、収益機会双方への取り組みを進めております。

(3) リスク管理

当社グループは法務管掌部門を事務局として、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、及び情報セキュリティ委員会において、リスクの重要性を各管掌領域の観点からモニタリングしております。その中でも経営への影響が特に大きく、対応の強化が必要なリスクに関しては、対策検討及び実行をしております。各事業部門やグループ会社で管理可能なリスクは、各組織が中心となって対応しております。これらの活動は、内部監査部門において監査され、監査等委員会及び取締役会に報告されております。事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクなどを把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 人材の多様性の確保を含む人材育成方針および社内環境方針

「個人を豊かに、社会を元気に。」というミッションを掲げる当社グループは、多様な人の交わりから生まれる新しい価値の創出を基本前提として持っております。

性別・国籍・年齢・障がいの有無・雇用形態・文化や慣習・ライフスタイル・価値観・性的指向・性自認等を問わず、多様な人材がお互いの違いを認め合い、その能力を最大限に発揮し、活躍し続ける会社風土づくりを目指すとともに、健康経営の推進による従業員の心身の健康と持続的な成長を両立してまいります。そのような職場環境づくりを積極的に推進することで、個人の成長を、組織ひいては当社グループの持続的な成長の原動力とし、新たな事業創出につなげてまいります。

①多様な人材がお互いの違いを認め合い、その能力を最大限に発揮し、活躍し続ける会社風土の醸成

a. 多様性の確保に向けた取り組み

当社グループは、変化の激しい市場環境に対応し、常にスピード感をもって事業創造できる組織を構築するため、性別・国籍・年齢・障がいの有無・雇用形態・文化や慣習・ライフスタイル・価値観・性的指向・性自認等を問わず、多様な人材の採用・起用を積極的に行っております。また、「成長意欲や能力発揮を高める取り組み」や「バイアスに気づき取り除く取り組み」に関する施策検討も行っております。

女性の活躍推進を含む多様性の確保を経営上の重要課題と認識しており、「えるぼし」3段階目（最高位）の認定を取得しております。今後も現在の多様性の確保状況を維持するよう取り組んでまいります。また、性別、国籍、年齢等に囚われずその能力・成果に応じた人事評価を行うことを基本方針としており、実績に応じた積極的な登用を推進してまいります。

b. 会社風土の醸成

多様な人材がお互いの違いを認め合い、その能力を最大限に発揮し、活躍し続ける会社風土の醸成を目的に、当社グループが大切にしている仕事のやり方を「All About Way」として言語化し明確に定めることで、人・組織・カルチャーの力を高め、事業・プロダクトの力に変換するための行動推進を実施しております。具体的には評価制度に行動評価を取り入れることに加え、「All About Way」を体現した従業員・チームを従業員が投票し、投票内容を全体に共有して認め合うとともに、「All About Way」の体現が特に優れていた従業員・チームを定期的に表彰しております。

c. 後継者の育成およびエンゲージメントの向上

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を見据え、事業戦略や状況の変化に対応し、事業活動に貢献しうる多様な人材の登用に注力しております。後継者候補に対しては子会社経営を委嘱する等、経営者としての経験を積ませることにより後継者の育成に努めております。また、そのような人材が積極的に能力を発揮する為のエンゲージメントの向上を促す方策の一環として、子会社を含む取締役及び一部従業員に対し、譲渡制限付株式を付与しております。

②従業員の心身の健康と生産性の向上を実現する社内環境の整備

a. 働き方の多様化をサポートする取り組み

育児・介護に関する制度などの働き方の多様化をサポートする取り組みを率先して行っており、「くるみん」の認定を取得しております。継続して働きやすい職場づくりが実現できております。

b. 健康維持に関する取り組み

プレゼンティズムやアブセンティズムへの対処のため、健康診断、ストレスチェック、産業医面談の実施はもちろんのこと、従業員の勤務状況を定期的にチェックするとともにオンライン医療相談サービスを導入しております。また、性別ゆえの負担が大きい女性従業員の活用の点においては、性別に関係なく働きやすい環境を目指して、ピルのオンライン処方金額補助サービスを導入しております。

c. フレキシブルワークの推進による生産性向上

従業員の自主性を重んじたワークポリシーの提示や、それをサポートするフレックスタイム制や裁量労働制及び時短勤務制、リモートワーク制度等の制度的な枠組みにより、これらの利用度が高いことから、従業員の闊達な働きが促進されております。また、オフィスに関しても、リモートワーカーとオフィスワーカー双方の生産性向上とイノベーションの創造を目指して、個室ブースや1 on 1 ミーティング専用ブース、多彩なコミュニケーションを誘発するキッチンスペース等を配置しております。今後もリモートワークとオフィスワークをフレキシブルに活用できる社内環境を維持し、生産性の向上を実現してまいります。

d. 事業、組織、従業員の理解を深め、コミットメントやエンゲージメントに繋げる取り組み

第1四半期と第3四半期当初に、各事業の方針や戦略の理解を目的としたグループ全体のキックオフを実施するとともに、各四半期終了時には各事業の成果や取り組みに対する振り返りを目的としたグループ全体会を実施しております。その他、事業や組織の単位で戦略や取り組みに対する説明会を定期的実施するなど、従業員が経営状況や各事業の進捗状況を確認できる場を意識的に設けております。更に、当社グループが独自に運用するオウンドメディア「About All About」や、MVPや新人賞を受賞した成績優秀者や「All About Way」を体現した従業員による成果発表会における、従業員の業務に対する取り組み姿勢や仕事に対する価値観、各組織の方針や業務内容、新入社員の紹介などの定期的な発信や、業務外の部活動による社員同士の交流によって、組織や従業員を知り理解するきっかけを作り、コミットメントやエンゲージメントに繋げるための取り組みも行っております。

(目標および実績)

指標	目標	2024年度実績
全社員に占める女性社員の割合	50%±5 %の範囲内	51.4%
管理職に占める女性社員の割合	30%以上	33.3%
育児休業からの復帰率	100%	100%
フレキシブルワーク環境の整備率	95%	100%

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループ株式の投資に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) メディア&デジタルマーケティング事業に関するリスク

① メディア&デジタルマーケティング事業への景気変動の影響について

一般的に企業の広告費は、景気による影響を受けやすく、当社グループが運営するインターネット広告市場においても伸張は継続しているものの、同様の傾向があります。特に、不景気及び不安定な社会情勢下においては、管理可能である広告費が削減される可能性があります。当社グループにおいては、景気変動の影響を受けながらも安定的な収益をあげるべく、費用構造の改善に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、想定以上に大きな社会経済情勢の変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② インターネット広告における価値基準について

当社グループが行っているインターネット広告は、新たな広告手法の登場等、変化し続けている状況にあり、その出稿においても、業種等の偏り及び変遷があります。このような状況の中、インターネット広告の出稿目的及び求める効果等の価値基準についても、変化し続けているといえます。そのため、当社グループは、広告主のニーズに対して新たな価値を創造・提供し、総合的に応えるために、当社グループが運営するインターネット総合情報サイト「All About」を中心に、インターネットそのものが持つ価値を活用したインターネット広告商品を取り揃え販売するとともに、自社メディアにとどまらず、広告主、広告代理店といったディマンドサイドとメディアやインフルエンサーといったサプライサイド双方がメリットを得られるような広告業界のDXにチャレンジするなど、新たな収益機会の獲得に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、今後、広告手法の変化並びに広告主の変遷等により、その価値基準が当社グループの想定と異なるものとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 検索エンジンからの集客について

当社グループが運営する「All About」のユーザーの多くは、検索エンジン(「Yahoo! Japan」、「Google」等)からの集客であり、集客機能を検索エンジンに依存しております。今後につきましても、検索エンジンからの集客をより強化すべくSEO(検索エンジンへの最適化: Search Engine Optimization)対策を実施しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、検索エンジンが検索結果を表出するロジックを変更する等の要因により、「All About」への来訪ユーザー数の減少という事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 「ガイド」が制作する制作物について

当社グループの運営する「All About」において、構成するコンテンツの多くは、主に「ガイド」と呼ばれる社外の第三者に委託しております。当社グループと「ガイド」との契約において、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて「ガイド」が保証しており、また、著作権等について当社からの学習機会の提供、当社グループにおけるコンテンツの確認等の「ガイド」が制作するコンテンツが第三者の権利を侵害することに対する防止策を講じております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑤ コンテンツの信頼性について

当社グループのメディアに掲載するコンテンツは、ガイドや外部ライターとの間の契約において、法令遵守を義務付けるとともに、各編集者において所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、特に医療・健康、金融領域においては、関連法令に抵触することがないよう、領域独自の審査基準を設け、又は二次的に外部専門家への確認を実施する等の方策をとることにより、メディアとして更なる信頼性強化に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑥ 制作ノウハウの流出について

当社グループは、インターネット広告事業の開始以来、エディトリアル広告を注力商品として制作、販売しており、当社グループ内及び外注先の制作会社には、クライアントの訴求したい内容を分かりやすい情報として伝え、ユーザーの情報収集又は行動を喚起する広告制作に関する制作ノウハウが蓄積しております。当社グループが保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理については、情報管理規程、プライバシーポリシー及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を行っております。さらに、役職員に対し通達や研修等を通じて情報管理に関する意識の涵養に努めております。また、外注先等取引先との間で機密保持契約を締結する等、徹底した情報管理を行っております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、その制作ノウハウが当社内から流出する、外注先の制作会社が他社により買収される等の事象が生じた場合、当社グループの制作に関する優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 広告代理店との取引について

当社グループは、効率的な販売チャネル、コスト構造を構築しながら、当社グループ広告商品の広告主への販売を拡大するため、広告代理店との間のパートナー関係の構築を積極的に行い、インターネット広告事業における多くの取引が広告代理店を販売先とした取引となっております。

現時点においては、広告代理店各社からその販売手数料を一定の料率で支払うことについて同意を得ておりますが、当社グループにおいては代替となる販売チャネルを有するわけではなく、今後、その料率について変動を求められる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、このような事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、自社メディアにとどまらず、他社の優良メディアや広告主、広告代理店がそれぞれメリットを得られるようなビジネスマッチングの仕組み作りにチャレンジするなど、新たな収益機会の獲得に取り組んでおります。

⑧ インターネット広告の審査について

当社グループが運営する「All About」においては、インターネット広告内容に関して、独自の掲載基準である「広告審査基準」を設定し、自主的な規制を行い、事前に不適切な広告を排除するよう努めております。また、広告主との間で規約により、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認するとともに、削除の権利を当社で有し、規約に違反した情報を発見した場合には当社の判断による削除が可能となっております。このように、「All About」では自主的な規制によって違法又は有害な情報の流通排除に配慮しており、「All About」の閲覧や利用に伴う損害に関して、当社は責任を負わない旨を掲示していますが、これらの対応が十分であるとの保証はありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、「All About」で掲載された広告等に関し、ユーザーもしくはその他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受けたり、損害賠償を請求されたりした場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(2) トライアルマーケティング&コマース事業に関するリスク

① 商品の提供又は販売について

当社グループの事業においては、商品を仕入れた上で、ユーザーへ販売又は提供する場合があります。当社グループは、仕入先における品質管理体制等の確認又は当社グループとしての検品体制を整備する等、ユーザーへ提供される商品の品質管理を徹底しております。しかしながら、ユーザーに対し不良品又は瑕疵ある商品を提供してしまう可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、そうした場合においてユーザーが損害を被ったときは、その損害の賠償請求等によって当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

② 物流業務について

当社グループの事業においては、仕入先から納品される商品の梱包、発送等に関する業務、ユーザーへの商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流関連業務を外部に業務委託している場合があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、業務委託先のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、業務委託先との契約に基づき、直接的な損害は賠償請求できるものの、当社に対するユーザーの信用低下が発生した場合等においては、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

③ 在庫の過不足について

当社グループの事業においては、商品を仕入れて、注文の都度出荷する 경우가多く、取扱商品の在庫の過不足を生じるリスクが常に存在しております。当社グループにおいては、ユーザーニーズ及び売れ筋商品情報等を分析し、戦略的な販売計画を策定し、常に適正在庫を継続できるように努めており、また、過剰在庫を抱えない、受発注型取引の拡大を推進しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、販売分析又は需要予測が実際と大きく異なった場合、当社サイトにおける広告効果が十分でなかった場合等、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫又は在庫不足の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 第三者による情報発信について

当社グループの事業においては、第三者が自由に発信する情報をコンテンツとしてユーザーに提供しております。ガイドに対しては、著作権等について当社グループによるコンテンツ確認等を行っておりますが、トライアルマーケティング&コマース事業等において情報発信を行う第三者に対しては、同様の確認等を行っておりません。ユーザーに対しては、利用規約等で当社グループが運営するウェブサイトを通じて被った損害、ウェブサイトに掲載された情報によって生じた損害に対する責任を負わない旨揭示しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社のこれらの措置に対し、ユーザーの理解を得ることができず、ユーザー又は関係者等からクレームを受け、損害賠償を請求される等の事象が発生した場合、当社グループに相応の費用が発生し、ブランドイメージが損なわれる等、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(3) 銀行代理事業に関するリスク

当社グループは、メディア&デジタルマーケティング事業及びトライアルマーケティング&コマース事業を中核事業としておりますが、顧客へのサービス拡充と新たな収益源の確立を目的として、2025年5月26日付で、㈱みらいバンクの全株式を取得する方法により、銀行代理業に参入いたしました。本事業の立ち上げと安定的な運営にあたり、以下の課題に真摯に対処してまいります。

① 金融規制への適合と内部管理体制の確立

銀行代理業は、銀行法をはじめとする金融に関する厳格な法規制の対象となります。金融商品の勧誘ルール、顧客情報の管理、反社会的勢力との取引排除など、高度なコンプライアンス体制と内部管理体制の構築が喫緊の課題です。これらに不備があった場合、行政処分や顧客からの損害賠償請求に繋がる可能性があります。銀行代理業に関する専門知識を有する人材を登用するとともに、外部の弁護士やコンサルタントと連携し、社内規程の整備、従業員への定期的な研修、内部監査部門による定期的なモニタリングを通じて、高いレベルでの法令遵守体制を確立し、維持してまいります。

② 金融事業におけるブランド確立と信頼性醸成

当社グループは、金融サービス領域においては新規参入者であり、顧客からの信頼を短期間で獲得し、ブランドを確立することが大きな課題です。特に、銀行代理業は顧客の資産形成に関わる重要なサービスであり、安心・安全な取引環境を提供できるという信頼感が不可欠です。提携する金融機関のブランド力を最大限に活用するとともに、当社の既存顧客基盤に対して、銀行代理業の付加価値やメリットを分かりやすく訴求してまいります。また、顧客からの問い合わせや苦情に迅速かつ誠実に対応することで、顧客満足度を高め、長期的な信頼関係を構築します。

③ 提携銀行との関係性構築と連携強化

銀行代理業は、提携する金融機関との密接な連携が不可欠です。提携金融機関の商品提供体制、システム連携、顧客情報の共有方法、手数料体系など、多岐にわたる事項について円滑な協議と合意形成が必要となります。提携金融機関との関係性が十分に構築できない場合、提供できるサービスの範囲が限定されたり、顧客ニーズへの迅速な対応が困難となる可能性があります。提携金融機関との連携を強化し、経営層から実務担当者レベルまで緊密なコミュニケーションを図ってまいります。

(4) その他の事業に関するリスク

① 第三者サービスとの連携について

当社グループの事業においては、Facebookをはじめとした第三者のサービスとの連携を前提にしたものがあります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、これらの第三者サービスの利用者の減少又は利用形態等の変化が起きた場合、第三者サービスの内容に関する方針変更があった場合、又は当社グループと第三者サービスとの連携に関して変更がなされた場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 技術革新等について

I C T市場では、技術革新のスピードが非常に早く、事業者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、これらの変化に即座に対応できるよう努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループが技術革新に適時に対応できない場合、又は、変化への対応のために既存システム等を改良するための投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 生成A I を利活用したコンテンツの普及について

近年生成A I が普及し、利活用の場面が広がっております。当社グループが取り組む事業分野では、生成A I を用いてインターネットメディアに掲載するコンテンツを作成する動きがありますが、生成A I は過去の創作物やデータを参考にして文章等を生成する仕組みであるため、国内外で適切なルールが整備されない場合には、著作者等の利益が不当に害される恐れがあります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、このような事象が生じた場合、当社グループのメディアに掲載するコンテンツの価値が毀損され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 経営に関するリスク

① 新規事業展開について

当社グループは、その事業基盤をより強固なものとするため、収益源の多様化を進めており、今後につきましても様々な新規事業を展開する予定であります。これらの新規事業を軌道に乗せ、継続的な事業として確立させるため、想定外に費用を負担しなければならなくなる可能性があります。また、市場環境等の変化により、計画通りに利益を確保できない可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、このような事態が発生し、新規事業を計画通りに展開できなかった場合には、新規事業に対する投資の回収が困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 他社との合併事業について

当社グループの子会社・関連会社の中には、第三者との間で合併事業として設立・運営しているものがあり、その業務運営を合併パートナーである当該第三者に依存している場合があります。現時点においては、各合併パートナーとの関係は良好であり、パートナーとの協力関係は各社の業務運営上効果的に機能しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、将来的にこれらパートナーとの間で何らかの理由により協業・提携関係に支障をきたすような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。最悪の場合、その事業運営の継続が不可能になる可能性があります。

③ ベンチャー投資について

当社グループは、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待し、独自の強みをもつベンチャー企業への投資を積極的に進めておりますが、投資先企業の業績如何によっては、これらの出資金等が回収できなくなる可能性があります。当社グループにおいては、保有投資有価証券の減損処理等を行うことで、投資先企業の経営成績が当社グループの業績に適切に反映されるようにしています。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、投資先企業の業績の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 競合による業績への影響について

当社グループの運営するインターネットメディア「All About」の模倣、特に「ガイド」を組織し、ユーザーに対して役に立つ情報を提供していくという当社グループの事業モデルを模倣するには時間的、資金的な参入障壁があります。さらに、現時点において当社グループと同様のサービスを提供する日本のウェブサイトは存在していないと考えております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、インターネットの特性上、表面的にサイトのデザイン及び構造を模倣すること自体は短期間で可能であり、一時的な競争の激化又は競合対策のためのコスト負担等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 主要株主について

日本テレビ放送網株式会社及び株式会社NTTドコモは、当社の「主要株主」に該当しております。当社の経営方針に対する上記2社の姿勢及び議決権行使等は、当社の事業運営及びコーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、これら主要株主の方針の転換又は株主構成に変更があった場合、当社の株価、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは、比較的小規模な組織であり、内部の管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成等の施策を講じるとともに管理業務の効率化を図り、組織的効率を維持・向上させることが重要な課題となっております。これらの施策が計画どおりに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下等を招き、当社グループの事業拡大及び事業運営に影響を与える可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。引き続き、内部統制の整備・構築により業務プロセスの見直しを推進し、業務の定型化、形式化、必要に応じた人員の確保等を進める予定ですが、特定の役職員の社外流出等が発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

⑦ 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、代表取締役直轄の独立した組織として内部監査室、コンプライアンス推進委員会を設置する等、内部管理体制の整備に努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、事業の急速な拡大・体制変化等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等に支障が生じる可能性があり、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

⑧ 個人情報の管理について

当社グループでは、ユーザーに対するアンケートの実施、商品・サービスの販売及び提供等を通じて個人情報を取得いたしますが、取得の際には、その利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。また、管理につきましても、規程の整備、社内でのアクセス権限設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、社員教育の実施等、細心の注意を払った体制構築を図っております。さらに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得する等、個人情報管理体制の強化を図っておりますが、これらの対策が万全であるという保証はありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、外部からの不正なアクセス、業務委託先等の故意又は過失、及びその他の事象の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑨ 法的規制等について

当社グループの事業においては、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)」、「特定商取引法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「健康増進法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「酒税法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」及びその他の法令の適用を受けるものがあります。当社グループは、個々の事業においてこれら法令等を遵守するよう努めておりますが、法令の改正又は行政庁等との規制の解釈に対する意見の相違又は規制の強化等により、新たな対応の必要又は規制に抵触する等の不測の事態が生じる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、そのような事象が生じた場合、当社グループの業績及び事業運営に影響を与える可能性があります。

⑩ ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員に対して、業績に対する意欲や士気を高め、長期的な企業価値向上に寄与することを目的としてストック・オプションを付与しております。なお、本有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年5月31日)におけるストック・オプションの目的となる潜在株式の数は613,000株であり、発行済株式総数の4.3%に相当しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度を正確に予測することはできませんが、行使期間内にこれらが行使された場合には、保有株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。

(6) その他のリスク

① システムトラブルによる影響について

当社グループは、インターネット上での情報提供を行うために、コンテンツ制作、配信等のためのシステムを構築しております。これらのシステムは、サイトの安定運用を行うため、外部のデータセンターによる厳重な管理体制の構築及び外部からの不正なアクセスに対するセキュリティ強化等を行っております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、システムの不具合等の想定外の要因によって、当社グループの管理するシステムに問題が発生した場合、安定的にユーザー及び広告主に対して、情報及びサービスの提供ができなくなる可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

② 新型コロナウイルス感染症等の影響について

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、治療方法の確立されていない新型コロナウイルス感染症の拡大等による異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、テレワーク等の効率的な事業運営を実施しておりますが、有事の際には感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤、従業員の行動基準の策定等、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

③ 災害等による影響について

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災が発生し、事業活動の停止並びに社会インフラの損壊及び機能低下等につながるような事態にまで発展した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、通商政策などアメリカの政策動向による影響や中国経済の先行き懸念、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、進展するデジタル技術や長引く人手不足などを背景に、デジタル技術を活用し、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるサービスに対する需要が、引き続き高まっている状況にあります。

このような経営環境下で当社グループは、トライアルマーケティング&コマース事業とメディア&デジタルマーケティング事業を中心に、「個人を豊かに、社会を元気に。」というミッションのもと、総合情報サイト「All About」における「ガイド」に代表されるような個人のチカラを活かし、ユーザーやクライアントの皆様にとって最適なソリューション及びサービスを提供すべく、グループ経営を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ235百万円増加し、8,410百万円となりました。

流動資産は5,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ222百万円増加いたしました。これは主に未収入金が406百万円、商品及び製品が89百万円増加した一方で、現金及び預金が241百万円減少したことによるものであります。

固定資産は2,411百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が89百万円、ソフトウェア仮勘定が47百万円増加した一方で、ソフトウェアが79百万円、破産更生債権等が14百万円、繰延税金資産が28百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ258百万円増加し、3,963百万円となりました。

流動負債は3,877百万円となり、前連結会計年度末に比べ322百万円増加いたしました。これは主に未払金が439百万円増加した一方で、未払費用が82百万円減少したことによるものであります。

固定負債は85百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円減少いたしました。これは主に退職給付に係る負債が48百万円、資産除去債務が4百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、4,447百万円となりました。

これは主に親会社株主に帰属する当期純損失を39百万円計上したことで、利益剰余金が39百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、15,954百万円(前連結会計年度比1.6%増)となりました。マーケティングソリューションセグメントにおいて、検索エンジンのロジック変更等によるメディアセッション数の減少が見られたものの、インターネット広告単価は堅調に推移しました。加えて、デジタルマーケティングのけん引等もあり売上が増加、コンシューマサービスセグメントにおいて、事業撤退した生涯学習事業の減収影響があるものの、サンプル百貨店の復調などで売上が増加いたしました。

(売上総利益)

売上原価は、トライアルマーケティング&コマース事業における粗利率の向上や生涯学習事業の撤退に伴う損失が縮小低下したため、6,342百万円(前連結会計年度比2.4%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は、9,611百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、サンプル百貨店の売上高増加により物流費が増加したものの、販売促進費が減少したことにより、9,600百万円(同0.6%減)と微減となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、10百万円(前連結会計年度は営業損失461百万円)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ8百万円減少し、18百万円(前連結会計年度比30.2%減)となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ14百万円増加し、19百万円(前連結会計年度比329.5%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、10百万円(前連結会計年度は経常損失438百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、倉庫移転費用戻入益や事業譲渡益により、9百万円(前連結会計年度は41百万円)となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損により、2百万円(前連結会計年度は258百万円)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は39百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失456百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(マーケティングソリューションセグメント)

マーケティングソリューションセグメントにおきましては、検索エンジンのロジック変更等によるメディアセッション数の減少が見られたものの、インターネット広告単価は堅調に推移しました。加えて、デジタルマーケティングのけん引等もあり、売上が増加いたしました。また、費用面に関しては一般管理費の減少もあり、前年同連結会計年度比で増収増益となりました。

以上の結果、マーケティングソリューションセグメントの外部顧客に対する売上高は2,101百万円(前連結会計年度比2.4%増)、セグメント損失は85百万円(前連結会計年度はセグメント損失263百万円)となりました。

(コンシューマサービスセグメント)

コンシューマサービスセグメントにおきましては、事業撤退した生涯学習事業の減収影響があるものの、サンプル百貨店の復調などで売上が増加しました。費用面ではトライアルマーケティング&コマース事業における粗利率の向上や生涯学習事業の撤退に伴う損失縮小等がありました。

以上の結果、コンシューマサービスセグメントの外部顧客に対する売上高は13,853百万円(前連結会計年度比1.5%増)、セグメント利益は507百万円(前連結会計年度比102.6%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ241百万円減少し、当連結会計年度末には1,632百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、249百万円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益が17百万円、減価償却費が375百万円、売上債権の減少額が62百万円、その他流動負債の増加額が355百万円発生した一方、棚卸資産の増加額が92百万円、その他流動資産の増加額が447百万円発生したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、448百万円の減少となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が100百万円、有形固定資産の取得による支出が30百万円、無形固定資産の取得による支出が318百万円発生したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、42百万円の減少となりました。これは、配当金の支払額が41百万円発生したことによるものです。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産活動は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
コンシューマサービス	5,847,517	△1.5

(注) 1. マーケティングソリューションにおける商品仕入実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
マーケティングソリューション	2,101,320	2.4
コンシューマサービス	13,853,050	1.5
合計	15,954,371	1.6

(注) 1. セグメント間の取引高は相殺消去しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入の他、物流費や人件費を中心とした販売費及び一般管理費等の費用であります。また、継続的なソフトウェアの開発、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資を目的とした資金需要があります。

当該資金については、内部留保による手元資金で十分賄えている状況です。今後、資金需要の必要性に応じて、外部も含めた資金調達等柔軟に対応する方針としております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い成長性を確保・継続し、事業基盤の強化による企業価値の継続的拡大を目指しており、売上高、営業利益(営業利益率)、経常利益を重要な指標と位置付けております。

当連結会計年度における各指標は以下のとおりであります。

指標名	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比
売上高(千円)	15,954,371	1.6%
営業利益(千円)	10,800	—
営業利益率(%)	0.1%	—
経常利益(千円)	10,475	—

引き続き、当該指標について改善するよう取り組むとともに、株主資本効率も重視した経営を進めてまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	資本・業務提携契約
相手先名称	日本テレビ放送網株式会社
締結年月日	2017年3月30日
契約の主な内容	<p>1. 当社の主要株主である株式会社リクルートホールディングス(以下「リクルート」)及びヤフー株式会社(以下「ヤフー」)から、それぞれが所有する当社株式の一部を市場外の相対取引により日本テレビ放送網株式会社に譲渡(リクルートから1,695,000株、ヤフーから1,690,000株、合計3,385,000株。当社発行済株式総数に対する割合:25.01%)。</p> <p>2. 以下に関する提携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ソーシャルメディア事業 ② EC事業
契約期間	期間の定めなし

(2) 資本業務提携契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	資本・業務提携契約
相手先名称	株式会社NTTドコモ
締結年月日	2018年5月10日
契約の主な内容	<p>1. 当社の主要株主である大日本印刷株式会社が所有する当社株式の一部を市場外の相対取引により株式会社NTTドコモに譲渡(2,093,100株。当社発行済株式総数に対する割合:15.47%)。</p> <p>2. 以下に関する提携強化</p> <p>生活者向けメディア事業の拡大</p>
契約期間	期間の定めなし

(3) 業務提携契約

契約会社名	株式会社オールアバウト
契約の名称	業務提携契約
相手先名称	株式会社NTTドコモ、株式会社D2C
締結年月日	2018年5月10日
契約の主な内容	以下に関する提携強化 新たなマーケティングソリューション(データを活用した広告商品)の開発
契約期間	期間の定めなし

(4) 協業契約

契約会社名	株式会社オールアバウトライフマーケティング
契約の名称	dショッピング運営に関する協業契約
相手先名称	株式会社NTTドコモ
締結年月日	2020年5月8日
契約の主な内容	以下に関する提携強化 NTTドコモが運営する総合通販サイト「dショッピング」全体の運営
契約期間	2023年6月30日(以降、特段の意思表示がなければ1年間の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は273百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

(マーケティングソリューションセグメント)

主にECサイト構築のシステム開発のため総額21百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(コンシューマサービスセグメント)

主にサンプリングサイト及びdショッピングサイトのサービス強化のシステム開発のため総額251百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	マーケティング ソリューション	本社事務所、 サービス機能強 化のためのシス テム開発	167	18	37	223	127 (41)

(注) 1. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイト)は、年間の平均人員を外書きしております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社オール アバウトライフ マーケティング (東京都渋谷区)	コンシュー マサービス	サービス機能 強化のための システム開発	46	4	799	850	111 (31)

(注) 1. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイト)の年間の平均人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,162,000
計	45,162,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,103,600	14,103,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,103,600	14,103,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日 ～2021年3月31日 (注) 1	331,300	13,928,000	69,407	1,281,828	69,407	1,524,548
2021年4月1日 ～2022年3月31日 (注) 1	17,500	13,945,500	3,666	1,285,494	3,666	1,528,214
2022年8月1日 (注) 2	—	13,945,500	—	1,285,494	△1,200,000	328,214
2022年4月1日 ～2023年3月31日 (注) 1	15,400	13,960,900	3,226	1,288,720	3,226	331,440
2023年4月1日 ～2024年3月31日 (注) 1	142,700	14,103,600	29,895	1,318,616	29,895	361,336

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	12	42	12	12	3,452	3,532	—
所有株式数 (単元)	—	3,596	5,165	74,341	934	122	56,844	141,002	3,400
所有株式数 の割合(%)	—	2.550	3.663	52.723	0.662	0.086	40.314	100.00	—

(注) 自己株式118,216株は、「個人その他」に1,182単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1丁目6-1	3,385,000	24.20
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	2,093,100	14.97
株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目9-2	984,900	7.04
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	860,900	6.16
山口憲一	東京都大田区	655,400	4.69
広田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1-24	387,963	2.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	344,300	2.46
江幡哲也	東京都渋谷区	338,249	2.42
小西皓	福井県福井市	236,100	1.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	78,941	0.56
計	—	9,364,853	66.96

(注) 1. 議決権行使の基準日現在における、株式会社日本カストディ銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,982,000	139,820	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	14,103,600	—	—
総株主の議決権	—	139,820	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が16株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オールアバウト	東京都渋谷区恵比寿南一 丁目15番1号	118,200	—	118,200	0.83
計	—	118,200	—	118,200	0.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,877	0
当期間における取得自己株式	3,151	0

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式19,877株と3,151株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	108,024	43,209,600	—	—
保有自己株式数	118,216	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、このような観点を十分に考慮のうえ、また、当社を取り巻く経済状況や業績を勘案し、決定しております。

当社を取り巻く環境、現在の財政状態及び昨今の経営成績並びに中期的な企業価値の向上等を総合的に勘案した結果、2025年3月31日を基準日とする1株当たり配当金を3円00銭とさせていただきます。なお、この配当は全額その他資本剰余金を配当原資として行います。また、今後も財務状況、利益水準の観点等を勘案し、中長期的な視点に立って、持続的な成長、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨及び取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月12日 取締役会	41,956	3.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の基本方針のもと、事業の成長やそのステージにあった有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、もって持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことを基本姿勢としております。

<基本方針>

(イ)株主の権利・平等性の確保

当社は、株主がコーポレート・ガバナンスの規律における主要な起点であることを認識し、株主が有する様々な権利が実質的に確保されるよう、その円滑な行使に資する体制を整備します。

(ロ)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を達成するためには、株主以外のステークホルダーとの協働も不可欠であると認識し、全てのステークホルダーの権利や立場を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

(ハ)適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく開示を適時適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても主体的に取り組みます。なお、非財務情報の開示にあたっては、利用者にとって有益な情報となるよう、可能な限り正確かつ明白な記載を心がけます。

(ニ)取締役会等の責務

当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ることが責務であることを認識し、企業戦略等の会社の方向性を示すとともに、経営陣の監督を適切に行います。また、リスクテイクを支える環境整備として、取締役会に付議する議案の審議にあたっては、その理由や背景事情が把握できる十分な資料をもって、合理的な意思決定を行い、決議された内容について、経営陣幹部がこれを執行します。

(ホ)株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するためには、株主との積極的かつ建設的な対話が不可欠であると認識し、株主から具体的な経営戦略や経営計画などに対する理解を得るとともに、懸念があれば適切に対応を講じることができる体制を整備します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

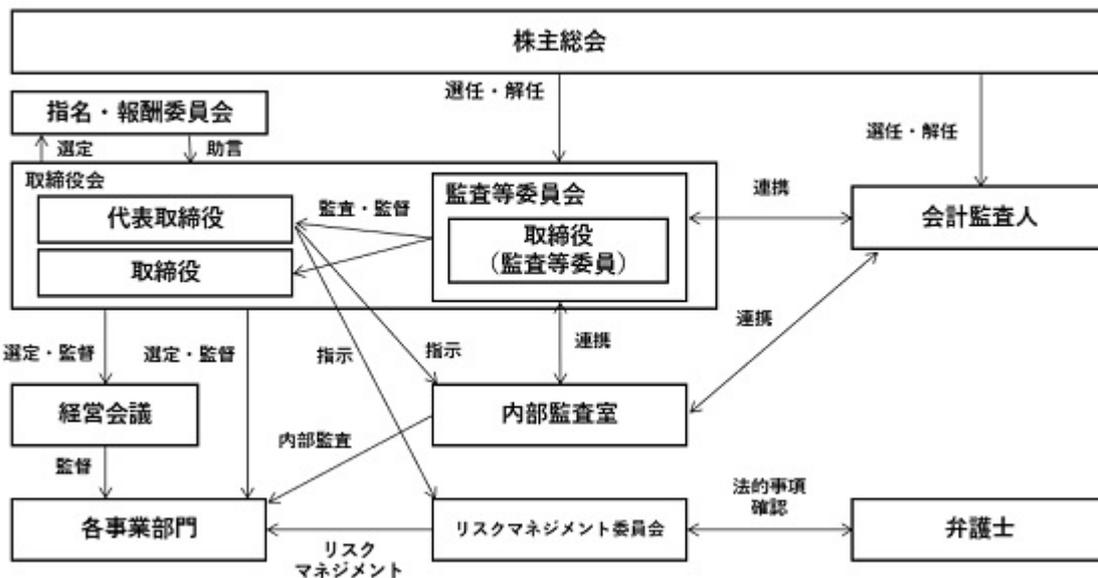
取締役会は、提出日(2025年6月24日)現在、取締役9名(内社外取締役5名)で構成しており、毎月1回定時開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の取締役であり、議長は代表取締役江幡哲也であります。

監査等委員会は、提出日(2025年6月24日)現在、監査等委員である社外取締役3名で構成しております。監査等委員は、重要な会議体へ出席して適宜助言・勧告を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の監査等委員であり、議長は委員長渡邊龍男であります。なお、監査等委員である社外取締役には、法律又は財務及び会計に関する相当程度の見識及び経験を有している者を選任しております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図る目的で、2025年3月に任意の指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会は提出日(2025年6月24日)現在、取締役5名(内監査等委員である社外取締役3名)で構成しており、構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の取締役であり、議長は委員長武田健二であります。

さらに、グループ企業の経営トップで構成される「経営会議」を毎週開催し、各社の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。



(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、事業の成長やそのステージに合った有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、企業価値の向上と健全な企業風土を醸成することを目指し、上記の体制を採用しております。

※当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当社の取締役は9名(内、社外取締役5名)となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において定めた内部統制システム構築に関する基本方針に従い、法令遵守はもとより、社会倫理の遵守を企業活動の前提とする旨を宣言しております。

取締役及び使用人の職務執行については、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による定常的な業務監査を実施するとともに、コンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底しております。

また、社外取締役による取締役の職務執行に対する監督を推進し、専門的・客観的な観点から法令・定款への適合性の検証を行っております。

さらに、役員・使用人に対して、コンプライアンス教育を実施するとともに、内部通報制度を導入し、法令違反や不正行為等を未然に防ぐための体制を構築しております。

(ロ)リスク管理体制の整備状況

当社は、事業部門から独立した会議体としてリスクマネジメント委員会を設置し、経営リスクの評価、潜在的リスクへの対応、顕在化したリスク・事故等への対応方針の決定、コンプライアンスに関する会社としての方針の協議及び社内への伝達など、リスク管理体制の整備を行っております。

リスクマネジメント委員会は、常勤取締役、管理部門の責任者により構成されており、効果的な全社リスクの評価・把握、顕在化したリスクに関する情報の共有等を行っております。

また、リスクマネジメント委員会の活動方針及び活動内容並びに共有された各事業部門の状況は、経営会議に報告され、全社のリスク関連情報の事業責任者への伝達機能を果たしております。

(ハ)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社には、当社の役職員が取締役又は監査役として就任し、当該子会社の業務執行状況を監視できる体制を構築しております。また、当社が毎週開催する経営会議には、当社子会社の関係者も出席しており、当該子会社の経営状況を報告しております。

(ニ)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ホ)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員であり、当該契約の保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金の損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

(ヘ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ト)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名以上10名以下、監査等委員である取締役は3名以上5名以下とする旨定款に定めております。

(チ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(リ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等

を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む9名の取締役により構成されており、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	江幡 哲也	13回	13回
取締役	森田 恭弘	13回	13回
取締役	宮崎 秀幸	13回	13回
取締役	土門 裕之	13回	13回
社外取締役	石澤 顕	13回	10回
社外取締役	伊藤 邦弘	13回	13回
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	13回	12回
社外取締役 (監査等委員)	武田 健二	13回	13回
社外取締役 (監査等委員)	山縣 敦彦	13回	13回

取締役会においては、経営戦略、経営計画その他当社経営の重要な意思決定を行っており、具体的な検討内容は、代表取締役および役付取締役の選定、取締役報酬額の決定、取締役の利益相反取引および競業取引の承認、経営計画の策定、計算書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 グループCEO	江幡 哲也	1965年1月1日生	1987年4月 ㈱リクルート入社 1999年7月 同社経営企画室次世代事業開発 グループエグゼクティブマネジ ャー 2000年6月 当社代表取締役社長兼CEO (現グループCEO)(現任) 2012年4月 ㈱オールアバウトライフマーケ ティング取締役 2012年9月 ㈱オールアバウトライフワーク ス代表取締役社長 2013年4月 ㈱オールアバウトライフマーケ ティング取締役会長 2015年2月 一般社団法人楽習フォーラム推 進協議会代表理事 2015年2月 ファイブスターズゲーム㈱取締 役会長 2015年7月 ディー・エル・マーケット㈱代 表取締役社長 2016年6月 ㈱オールアバウトライフワーク ス代表取締役会長 2018年6月 ㈱オールアバウトライフワーク ス取締役会長 2019年5月 ㈱ナイルワークス社外取締役 2024年2月 ㈱オールアバウトライフマーケ ティング代表取締役会長(現任) 2024年4月 ㈱FoundingBase社外取締役(現 任) 2025年3月 当社指名・報酬委員会委員(現 任) 2025年5月 ㈱みらいバンク取締役会長(現 任)	(注)2	338,249
取締役 CAO	森田 恭弘	1968年12月8日生	1991年4月 王子製紙㈱入社 2000年12月 当社入社 2003年4月 当社経営マネジメント部門ジェ ネラルマネジャー 2009年6月 当社退職 2014年11月 当社入社 Chief Administrative Officer (現任) 2015年2月 ファイブスターズゲーム㈱監査 役 2015年6月 ディー・エル・マーケット㈱監 査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年8月 ㈱オールアバウトナビ取締役 2025年3月 当社指名・報酬委員会委員(現 任) 2025年5月 ㈱みらいバンク監査役(現任)	(注)2	72,952

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮崎 秀幸	1978年12月22日生	2001年4月 2003年4月 2011年10月 2013年10月 2019年10月 2020年6月 2020年6月 2025年6月	(株)ピーエイ入社 当社入社 当社メディアビジネス事業部 企画推進部ジェネラルマネジャー (株)オールアバウトナビ代表取締役 社長 当社メディア事業部長 (株)オールアバウトナビ取締役 当社取締役(現任) (株)オールアバウトナビ代表取締 役(現任)	(注)2	32,212
取締役	土門 裕之	1973年6月8日生	1997年4月 2002年1月 2003年9月 2005年3月 2006年4月 2011年9月 2013年2月 2015年6月 2017年5月 2017年8月 2023年6月	(株)ティージー情報ネットワーク 入社 カーポイント(株)コンテンツプロ デュース部部长兼Webマスター (株)カービュープロダクト事業本 部部长 当社入社 当社広告事業部商品企画部ジェ ネラルマネジャー (株)ルーク19(現(株)オールアバウト ライフマーケティング)取締役 (株)オールアバウトライフマーケ ティング代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) ミュージック(株)(株)LMサービ ス)代表取締役社長 日テレ・ライフマーケティング (株)取締役 日テレ・ライフマーケティング (株)代表取締役社長(現任)	(注)2	62,986

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石澤 顕	1956年10月14日生	1980年4月 日本テレビ放送網㈱入社 2013年6月 日本テレビホールディングス㈱ 取締役 2013年6月 日本テレビ放送網㈱取締役執行 役員 2015年6月 日本テレビホールディングス㈱ 常務取締役 2015年6月 日本テレビ放送網㈱取締役常務 執行役員 2016年6月 ㈱テレビ新潟放送網監査役(現 任) 2018年6月 日本テレビホールディングス㈱ 専務取締役 2018年6月 日本テレビ放送網㈱取締役専務 執行役員 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 ㈱WOWOW取締役 2020年6月 日本テレビホールディングス㈱ 取締役 2020年6月 ㈱読売新聞グループ本社社外取 締役(現任) 2021年6月 日本テレビホールディングス㈱ 上席執行役員 2022年6月 日本テレビホールディングス㈱ 代表取締役社長執行役員 2022年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役 社長執行役員 ㈱長崎国際テレビ取締役(現 任) ㈱熊本県民テレビ取締役(現 任) ㈱テレビ信州取締役(現任) 日本海テレビジョン放送㈱取締 役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 公益財団法人徳間記念アニメー ション文化財団理事 2025年1月 日本テレビホールディングス㈱ 取締役副会長(現任) 2025年4月 読売中京F Sホールディングス ㈱代表取締役社長(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 邦宏	1972年7月20日生	1997年5月 2017年7月 2019年7月 2019年7月 2019年7月 2020年7月 2020年7月 2020年7月 2020年8月 2020年12月 2022年6月 2022年7月 2024年7月 2025年6月	エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)NTTドコモ)入社 同社プラットフォームビジネス 推進部担当部長 同社プラットフォームビジネス 推進部メディアビジネス推進室 長 (株)D2C社外取締役(現任) (株)ジモティー社外取締役(現任) (株)NTTドコモマーケティングメデ ィア部長 (株)ドコモ・インサイトマーケテ ィング社外取締役 (株)LIVE BOARD社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント(株) 社外取締役 (株)NTTドコモ事業戦略室担当部長 当社社外取締役(現任) (株)NTTドコモ スマートライフカ ンパニーコンシューママーケテ ィング部長 (株)NTTドコモ スマートライフカ ンパニー カンパニー戦略統括 室長 マガシーク(株)社外取締役 (株)NTTドコモ コンシューマサー ビスカンパニー カンパニーコー ポレート部長 (株)NTTドコモ執行役員(現任) (株)NTTドコモ コンシューマサー ビスカンパニー統括長(現任)	(注)2	—
取締役(監査等委員)	渡邊 龍男	1964年6月11日生	1987年4月 1998年9月 2004年6月 2014年3月 2014年6月 2014年9月 2016年3月 2016年8月 2018年3月 2020年3月 2020年6月 2021年3月 2023年3月 2023年6月 2025年3月	住友生命保険相互会社入社 イーワークスリミテッド(株)代表 取締役 当社常勤監査役 (株)オールアバウトライフマーケ ティング監査役(現任) (株)オールアバウトライフワーク ス監査役 (株)インターネットインフィニテ ィー社外取締役 (株)ワイヤレスゲート取締役(監査 等委員)(現任) (株)星野取締役 (株)LTE-X監査役 (株)インターネットインフィニテ ィー監査役(現任) (株)セルム社外取締役 (株)ORJ社外取締役(現任) (株)CAC Holdings社外取締役(現 任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (株)セルム社外取締役(監査等委 員)(現任) 当社指名・報酬委員会委員(現 任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役（監査等委員）	武田 健二	1947年3月18日生	1971年4月 1995年8月 1998年6月 2000年7月 2005年4月 2011年10月 2011年12月 2014年4月 2018年6月 2019年10月 2020年12月 2023年6月 2025年3月	(株)日立製作所入社 同社新事業推進本部部長 日立アメリカLTD上級副社長CTO 兼研究開発本部長 同社CVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)北米プレジデント (独)理化学研究所理事 (株)メディアシーク常勤監査役 (株)カラダノート社外監査役 コランダム・イノベーション(株) 取締役 当社社外取締役 (株)メディアシーク監査役 (株)コランダム・システム・バイオロジー監査役(現任) 当社社外取締役（監査等委員） (現任) 当社指名・報酬委員会委員長（現任）	(注)3	—
取締役（監査等委員）	山縣 敦彦	1979年3月22日生	2001年4月 2007年12月 2009年6月 2015年4月 2015年8月 2016年3月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2023年1月 2023年6月 2025年3月	日本IBM(株)入社 弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木総合法律事務所入所 法律事務所ヒロナカ入所 首都大学東京(現:東京都立大学) システムデザイン学部非常勤講師 マーベリック法律事務所開設 代表弁護士 一般社団法人100年先のこどもたちへ 理事(現任) 当社社外監査役 一般社団法人こどものホスピスプロジェクト(現:公益社団法人こどものホスピスプロジェクト) 理事(現任) 紫月(株)取締役 三村小松山縣法律事務所開設 代表弁護士 マーベリック法律事務所開設 代表弁護士(現任) 当社社外取締役（監査等委員） (現任) 当社指名・報酬委員会委員（現任）	(注)3	—
計						506,399

- (注) 1. 石澤顕、伊藤邦宏、渡邊龍男、武田健二及び山縣敦彦は、社外取締役であります。
2. 2024年6月26日開催の第33回定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月28日開催の第33回定時株主総会の終結の時から2年間

b. 当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該議案が原案通り承認可決された場合の役員の男女別人数と女性比率は、男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)となります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 グループCEO	江幡 哲也	1965年1月1日生	aに記載のとおり	(注)2	338,249
取締役 CAO	森田 恭弘	1968年12月8日生	aに記載のとおり	(注)2	72,952
取締役	宮崎 秀幸	1978年12月22日生	aに記載のとおり	(注)2	32,212
取締役	土門 裕之	1973年6月8日生	aに記載のとおり	(注)2	62,986
取締役	澤 桂一	1963年4月6日生	1987年4月 日本テレビ放送網㈱入社 2010年7月 同社編成局ビジネス推進部長 2011年7月 同社営業局営業推進部長 2013年6月 同社営業局次長 2015年4月 同社グループ戦略室出向局次長 (現職出向)㈱パップ 2017年6月 同社社長室長代理 2018年6月 同社社長室長 2019年6月 同社事業局長 2020年6月 同社執行役員事業局長 2021年6月 同社取締役執行役員グローバルビジネス、不動産事業担当 グローバルビジネス局長 日本テレビホールディングス㈱執行役員 グローバルビジネス、不動産事業担当 ㈱タツノコプロ 取締役 ㈱日活 取締役 (公財)日本テレビ小鳩文化事業団 評議員 2022年6月 日本テレビ放送網㈱取締役執行役員 グローバルビジネス、不動産事業コンテンツ戦略補佐 グローバルビジネス局長 日本テレビホールディングス㈱執行役員 グローバルビジネス、不動産事業コンテンツ戦略補佐 2022年7月 (公財)読売日本交響楽団 理事 2022年8月 ㈱ムラヤマ 取締役 2023年6月 日本テレビ放送網㈱取締役執行役員 グローバルビジネス、事業、不動産事業 日本テレビホールディングス㈱執行役員 グローバルビジネス、事業、不動産事業 (一社)放送コンテンツ海外展開促進機構 理事 (一社)コンテンツ海外流通促進機構 理事 2024年6月 日本テレビ放送網㈱取締役常務執行役員 事業、海外戦略、不動産(現任) 日本テレビホールディングス㈱上席執行役員 事業、海外戦略、不動産(現任) NIPPON TELEVISION NETWORK EUROPE B.V. 取締役 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 邦宏	1972年7月20日生	aに記載のとおり	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	1964年6月11日生	aに記載のとおり	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	武田 健二	1947年3月18日生	aに記載のとおり	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	山縣 敦彦	1979年3月22日生	aに記載のとおり	(注)3	—
計					506,399

- (注) 1. 澤桂一、伊藤邦宏、渡邊龍男、武田健二及び山縣敦彦は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の第33回定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月25日開催の第33回定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考え、社外取締役5名を選任しており、4名が一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役であります。なお、社外取締役の選任につきましては、取締役会の経営チェック機能を高めることを目的としております。

社外取締役の石澤顕氏は、当社の主要株主である日本テレビ放送網㈱のグループ持株会社である日本テレビホールディングス㈱において取締役副会長を務めており、経営企画等の豊富な経験と専門的な知識を持ち、経営に関する高い見識を有していることから、当社の意思決定過程において適切な助言・提言を行って参りました。なお、社外取締役石澤顕氏の重要な兼職先のうち、日本テレビホールディングス㈱及び日本テレビ放送網㈱と当社は取引関係にあります。石澤顕氏は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。後任として、澤桂一氏が社外取締役に就任予定です。澤桂一氏は、当社の主要株主である日本テレビ放送網㈱の取締役常務執行役員を兼務しており、当社は同社と取引関係にあります。

社外取締役である伊藤邦宏氏は、当社の主要株主である㈱NTTドコモにおいて執行役員を務めており、同社グループ企業において取締役としての豊富な経験と専門的な知識を持ち、経営に関する高い見識を有していることから、当社の意思決定過程において適切な助言・提言を期待しております。なお、社外取締役伊藤邦宏氏の重要な兼職先である㈱NTTドコモ及び㈱D2Cと当社は取引関係にあります。また、㈱NTTドコモは当社の特定関係事業者であります。

監査等委員である社外取締役の渡邊龍男氏は、当社の大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、経営者とも独立的な立場であります。また、他社における社外取締役及び監査役経験もあり、期待される機能を十分に発揮できる能力、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えております。なお、監査等委員である社外取締役渡邊龍男氏の重要な兼職先である㈱ワイヤレスゲート、㈱インターネットインフィニティー、㈱セルム、及び㈱CAC Holdingsと当社との間には、特別の利害関係等はありません。また、渡邊龍男氏は、2025年3月に設置した指名・報酬委員会委員を務めております。

監査等委員である社外取締役である武田健二氏は、㈱日立製作所及び独立行政法人理化学研究所において要職を歴任するなど、IT領域における豊富な経験と優れた能力、見識、人格を有しており、当社の意思決定過程において適切な助言・提言を期待しております。また、武田健二氏は、2025年3月に設置した指名・報酬委員会委員長を務めております。

監査等委員である社外取締役の山縣敦彦氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はないものの、弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的アドバイスをいただくことにより、当社監査機能の強化を期待しております。なお、監査等委員である社外取締役山縣敦彦氏の重要な兼職先であるマーベリック法律事務所と当社との間には、特別の利害関係等はありません。また、山縣敦彦氏は、2025年3月に設置した指名・報酬委員会委員を務めております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(イ)内部統制部門との関係

当社では、経営管理部が社外取締役へのサポートをしており、内部監査室が監査等委員である社外取締役へのサポートをしています。また、重要な情報等については、必要に応じて、代表取締役より直接社外取締役に対して報告・説明を行っております。

(ロ)会計監査との関係

当社では、会計監査人である監査法人アヴァンティアと定期的及び随時に会合を持ち、情報交換を行っております。具体的には、定例のコミュニケーションとして、財務諸表監査の開始に際しての監査計画の共有や財務諸表監査実施後の会計監査人による監査等委員会に対する監査結果の報告を行い、適切な連携を図ります。また、必要に応じて監査等委員会と会計監査人とのコミュニケーションも実施し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与すべく適切な連携に努めます。

(ハ)内部監査との関係

当社では、監査等委員会が内部監査室と定期的及び随時に会合を持ち、情報交換を行います。具体的には、内部監査室が策定した年度監査計画や各業務部門の業務監査、監査結果の代表取締役への報告、業務改善の指導、確認内容等の共有により、適切な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、3名で構成され、3名全員が社外取締役であります。監査等委員会は、原則として毎月1回以上開催され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員が、監査を行うことにより、業務の適正を確保しております。また、各監査等委員は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査と連動した業務監査等を行っております。

当事業年度において、個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 龍男	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	武田 健二	15回	15回
社外取締役 (監査等委員)	山縣 敦彦	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、内部監査室との情報交換、各半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換についての協議等であります。

また、監査等委員会の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名(内、社外取締役3名)で構成されることとなります。

② 内部監査の状況

内部監査室は、本有価証券報告書提出日現在、内部監査担当者4名によって構成されており、各年度に策定する年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役直轄で行っており、定期的子会社を含む各部署の業務執行及び法令・社内規程の遵守状況をモニタリングして、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、また、必要に応じ取締役会に報告する体制を構築し、コンプライアンス及びリスク管理体制の充実を図っております。

また、当社は、必要に応じ監査等委員会の職務を補助する使用人を配置するなどして、十分な情報提供を行う体制を構築しております。

なお、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて半期ごと及び随時情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人

藤田 憲三

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、専門性、独立性、経済性、監査品質、組織体制等を勘案し、第三者としての批判的な監査に加え、積極的な指導的機能を発揮した監査が期待できる監査法人を選定する方針であります。

監査法人アヴァンティアは監査報酬の水準や、当社の事業規模及び内容に適した新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、同監査法人を監査公認会計士等として選定しております。

監査法人の解任又は不再任の決定の方針については以下のとおりであります。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、監査法人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、もしくは監督官庁から処分を受ける等、信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、監査法人を解任又は不再任とするべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任にかかる議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、監査法人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社グループの業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,600	—	41,460	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42,600	—	41,460	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、継続的な企業価値向上につながるよう、当社役員が担う業務執行や経営監督等の機能・役割に応じて適切に力を発揮することを促進するために、当社業績水準や経済情勢の変動に応じた役員報酬制度を設計する方針であります。

また、役員報酬の審議・決定プロセスについては、2025年3月に、委員の過半数が社外役員で構成される、任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。これにより、役員の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を向上し、もってコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを期待しています。

今後も、経営環境の変化に対応して、適時・適切に見直しを図ってまいります。

b. 役員報酬体系

(a) 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)

当社の役員報酬制度は、各役員の役位や責務に応じて決定する「基本報酬」、各役員の単年度の業績や成果を勘案して決定する「業績連動報酬」、中長期的な株主価値向上に連動する「株式報酬」の3種類から構成されております。各報酬要素の構成比率は、概ね下表のとおりとなります。上位の役位ほど業績連動報酬と株式報酬の比率が高くなる構成となっております。

報酬の種類	給与方式	主な評価種類	構成比率(※)
基本報酬	金銭報酬	役位/全社業績	60~65%
業績連動報酬	金銭報酬	個別考課(単年度)	17~20%
株式報酬	非金銭報酬	個別考課(中長期)	18~20%

※業績連動報酬と株式報酬は、標準報酬としての構成比率であり、標準報酬額を100%としたとき、個人評価により、業績連動報酬については0~200%、株式報酬について50~150%の範囲で変動します。これらの変動により、総報酬における各報酬要素の構成比率は上表の記載数値と異なる場合があります。

i. 基本報酬

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に支給する基本報酬については、5段階の役位と3段階の参考水準の2軸からなる基本報酬テーブルに基づき該当する報酬レンジの範囲内で個人別の基本報酬額を決定します。

(注) 参考水準は、前年度の連結営業利益や、戦略投資の影響を考慮した投資調整後営業利益水準を主要指標とし、特別損益等の内容、売上高指標及びそのステージでの重要経営指標(株価、ROE等)や、中期計画、類似企業群や役員報酬に関する統計データとの比較、その他の戦略的な事情を勘案して、参考水準を決定します。

ii. 業績連動報酬

基本報酬に対し、役位別基本報酬に応じた係数(26.15~33.33%)を乗じて標準業績連動報酬額を算出し、これに短期的な個人別評価を勘案して、標準業績連動報酬の0%~200%の範囲内で個人別の業績連動報酬額を決定します。

(注) 個人別の管掌領域における当年度の営業利益を主要指標とし、その他の業績指標(売上高、税金等調整前当期純利益、当期純利益等)や重要経営指標(取扱高、利用者数等)、重点施策の推進状況を総合的に勘案して評価します。営業利益を主要指標としている理由は、当年度の業務遂行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。当年度の営業利益等は、連結損益計算書に記載のとおりです。

iii. 株式報酬

基本報酬に対し、役位別基本報酬に応じた係数（27.69～33.33%）を乗じて標準株式報酬額を算出し、これに中長期的な個人別評価を勘案して、標準株式報酬の50%～150%の範囲内で個人別の株式報酬額を決定します。

株式報酬の支給対象となる取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対して、当社が本株式報酬制度に基づき交付した普通株式を無償で取得する制度を設けています。

（注）個人別評価は、個別に担当する事業における中長期的な企業価値向上につながる重要経営指標（取扱高、会員数、継続率等）や重点施策の推進状況を総合的に勘案して決定します。

(b) 社外取締役及び監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場として適切にその役割を担うため、月額固定の基本報酬のみの構成としております。

(c) 役員報酬限度額

i. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

- ・金銭報酬額（賞与を含む。ただし、使用人分給与は含まない。）

：年額350百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）（2023年6月28日開催第31回定時株主総会決議。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役2名））

- ・譲渡制限付株式の付与のための報酬総額（社外取締役を除く）

：年額100百万円以内（2023年6月28日開催第31回定時株主総会決議。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役2名））

ii. 監査等委員である取締役

金銭報酬額

：年額50百万円以内（2023年6月28日開催第31回定時株主総会決議。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名）

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬については、上記の基本方針及び算定方法を2025年6月25日開催予定の取締役会において決議したうえで、代表取締役社長兼グループCEO江幡哲也が取締役会の委任を受けて上記算定方法に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬額を決定する予定であります。取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬額の決定について江幡哲也へ委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、江幡哲也が取締役の個別の報酬を決定するにあたっては、上記取締役会に先立ち指名・報酬委員会を開催し、個別の取締役報酬の原案について同委員会の審議を経ております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、役員報酬の基本方針に則り、監査等委員会監査の業務範囲等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定する予定であります。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当連結会計年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	140,907	91,200	21,447	28,259	28,259	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

(注) 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。

- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、投資株式について、事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有の合理性・必要性を検証した上で、新規保有や継続保有を判断しております。また、政策保有株式を保有する場合は、業務提携、取引の維持・強化等、保有の合理性を取締役会において検討することとし、保有後は、毎年、政策保有株式の合理性を確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	391,846
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	110,057	当社事業の強化及び事業ノウハウの獲得を目的として増加しております。
非上場株式以外の株式	—	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,874,711	1,632,761
売掛金	1,830,949	1,782,412
未収入金	1,671,460	2,078,102
商品及び製品	295,895	385,401
未成制作費	1,362	77
前払費用	83,663	92,147
その他	23,009	31,666
貸倒引当金	△4,000	△3,100
流動資産合計	5,777,051	5,999,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	291,948	290,545
減価償却累計額	△57,739	△77,352
建物（純額）	234,208	213,193
工具、器具及び備品	87,221	86,061
減価償却累計額	△59,383	△60,376
工具、器具及び備品（純額）	27,837	25,685
有形固定資産合計	262,046	238,878
無形固定資産		
のれん	4,195	1,219
ソフトウェア	938,033	858,671
ソフトウェア仮勘定	33,659	81,148
その他	522	522
無形固定資産合計	976,410	941,562
投資その他の資産		
投資有価証券	469,365	558,510
関係会社株式	※1 80,999	※1 90,037
破産更生債権等	15,938	1,810
差入保証金	317,503	319,848
繰延税金資産	258,387	229,536
その他	33,606	33,088
貸倒引当金	△15,938	△1,810
投資その他の資産合計	1,159,863	1,231,022
固定資産合計	2,398,320	2,411,463
資産合計	8,175,371	8,410,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,005,654	1,054,217
未払金	1,809,439	2,248,792
未払費用	475,822	393,218
未払法人税等	15,245	30,700
未払消費税等	53,648	35,142
前受金	51,360	83,552
預り金	24,637	19,235
その他	※2 119,754	※2 12,817
流動負債合計	3,555,563	3,877,676
固定負債		
退職給付に係る負債	48,397	—
資産除去債務	87,688	83,520
その他	13,056	2,459
固定負債合計	149,142	85,979
負債合計	3,704,706	3,963,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318,616	1,318,616
資本剰余金	2,049,088	1,897,166
利益剰余金	1,037,484	998,430
自己株式	△321,356	△167,916
株主資本合計	4,083,833	4,046,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,889	2,452
その他の包括利益累計額合計	2,889	2,452
新株予約権	6,130	6,130
非支配株主持分	377,813	392,397
純資産合計	4,470,665	4,447,276
負債純資産合計	8,175,371	8,410,932

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	※1	15,703,035	※1	15,954,371
売上原価	※2	6,501,208	※2	6,342,736
売上総利益		9,201,826		9,611,634
販売費及び一般管理費	※3	9,662,986	※3	9,600,833
営業利益又は営業損失(△)		△461,159		10,800
営業外収益				
受取利息		1,586		2,159
受取配当金		3,000		3,000
持分法による投資利益		14,681		9,038
助成金収入		1,750		—
その他		6,200		4,797
営業外収益合計		27,217		18,996
営業外費用				
投資有価証券評価損		4,077		5,509
消費税等差額		421		7,777
譲渡制限付株式関連費用		—		4,176
その他		—		1,857
営業外費用合計		4,498		19,321
経常利益又は経常損失(△)		△438,440		10,475
特別利益				
投資有価証券売却益	※4	41,151		—
倉庫移転費用戻入益		—		4,834
事業譲渡益		—		4,027
その他		50		878
特別利益合計		41,201		9,739
特別損失				
固定資産除却損		461		—
減損損失	※5	19,652		—
投資有価証券評価損		47,999		2,995
倉庫移転費用		51,311		—
事業構造改善費用	※6	139,140		—
その他		—		0
特別損失合計		258,564		2,995
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△655,803		17,220
法人税、住民税及び事業税		7,430		25,759
法人税等調整額		△206,513		15,930
法人税等合計		△199,082		41,689
当期純損失(△)		△456,720		△24,469
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△706		14,584
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△456,014		△39,054

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失 (△)	△456,720	△24,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,914	△437
その他の包括利益合計	※1 3,914	※1 △437
包括利益	△452,805	△24,906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△452,099	△39,491
非支配株主に係る包括利益	△706	14,584

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,288,720	2,153,747	1,493,499	△460,890	4,475,077
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	29,895	29,895			59,791
剰余金の配当		△40,994			△40,994
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△456,014		△456,014
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△93,560		139,533	45,973
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	29,895	△104,659	△456,014	139,533	△391,244
当期末残高	1,318,616	2,049,088	1,037,484	△321,356	4,083,833

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△1,024	△1,024	6,323	378,519	4,858,894
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					59,791
剰余金の配当					△40,994
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△456,014
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					45,973
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,914	3,914	△193	△706	3,015
当期変動額合計	3,914	3,914	△193	△706	△388,229
当期末残高	2,889	2,889	6,130	377,813	4,470,665

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,318,616	2,049,088	1,037,484	△321,356	4,083,833
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					—
剰余金の配当		△41,691			△41,691
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△39,054		△39,054
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△110,230		153,439	43,209
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△151,922	△39,054	153,439	△37,536
当期末残高	1,318,616	1,897,166	998,430	△167,916	4,046,296

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,889	2,889	6,130	377,813	4,470,665
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					—
剰余金の配当					△41,691
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△39,054
自己株式の取得					—
自己株式の処分					43,209
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△437	△437	—	14,584	14,147
当期変動額合計	△437	△437	—	14,584	△23,388
当期末残高	2,452	2,452	6,130	392,397	4,447,276

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△655,803	17,220
減価償却費	373,396	375,671
減損損失	19,652	—
のれん償却額	2,976	2,976
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,069	△15,029
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,700	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,902	△48,397
受取利息及び受取配当金	△4,586	△5,159
助成金収入	△1,750	—
持分法による投資損益(△は益)	△14,681	△9,038
新株予約権戻入益	△50	—
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△115
固定資産除却損	461	—
投資有価証券評価損益(△は益)	52,076	8,504
投資有価証券売却損益(△は益)	△41,151	—
倉庫移転費用	51,311	—
事業構造改善費用	139,140	—
売上債権の増減額(△は増加)	190,464	62,665
棚卸資産の増減額(△は増加)	△65,982	△92,045
仕入債務の増減額(△は減少)	△61,469	48,562
未払消費税等の増減額(△は減少)	45,985	△23,937
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△159,402	△447,617
未払費用の増減額(△は減少)	102,549	△82,603
その他の流動負債の増減額(△は減少)	274,080	355,704
その他の固定資産の増減額(△は増加)	35,240	38,609
その他	—	161
小計	279,592	186,131
利息の受取額	3,017	3,351
助成金の受取額	1,750	—
法人税等の支払額	△82,445	△2,846
法人税等の還付額	138,571	62,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,485	249,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△142,468	△100,057
投資有価証券の売却による収入	67,584	—
有形固定資産の取得による支出	△4,817	△30,556
有形固定資産の売却による収入	—	115
無形固定資産の取得による支出	△294,533	△318,908
資産除去債務の履行による支出	—	△709
長期貸付金の回収による収入	435	—
差入保証金の差入による支出	△11,304	△4,048
差入保証金の回収による収入	247	3,510
その他	—	1,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	△384,856	△448,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△41,037	△41,880
新株予約権の行使による株式の発行による収入	59,648	—
その他	△319	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,291	△42,166
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△26,079	△241,950
現金及び現金同等物の期首残高	1,900,791	1,874,711
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,874,711	※1 1,632,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社オールアバウトライフマーケティング

株式会社オールアバウトナビ

株式会社オールアバウトパートナーズ

連結子会社であった株式会社オールアバウトライフワークスは清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

日テレ・ライフマーケティング株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

未成制作費

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

(マーケティングソリューション)

イ 広告掲載に係る収益認識

広告掲載においては、主に当社グループが運営するメディア等に広告主と合意した契約条件に基づき、掲載期間にわたって広告を掲載する履行義務を負っており、当該掲載期間において収益を認識しております。

ロ 広告の配信に係る収益認識

広告の配信においては、主に当社グループが運営するメディアにおいて各種広告の配信を行う履行義務を負っており、顧客との契約において合意された成果が得られた時点等で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(コンシューマサービス)

イ 自社ECサイトを通じた商品販売に係る収益認識

自社ECサイトでの商品の販売においては、顧客から発注を受けた商品を提供する履行義務を負っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の商品販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ ECプラットフォーム運営に係る収益認識

ECプラットフォーム運営においては、プラットフォーム出店者がサイト上で商品の販売を可能とする履行義務を負っており、当該サイトを通じた出店者による商品の販売時点において契約に定められた一定金額を収益として認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間(20年以内)において定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積り項目は、非上場株式の評価及び繰延税金資産であります。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額及び識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は以下のとおりであります。

(非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券評価損	47,999千円	2,995千円
投資有価証券	284,785千円	391,846千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、キャピタルゲインはもとより、マーケティング支援など当社グループのアセットを活かしてベンチャー企業の成長に貢献し、ひいては当社グループの事業拡大の加速に向けてベンチャー企業とのシナジー効果を狙うなど、多面的な効果を期待し、独自の強みをもつベンチャー企業への投資を積極的に進めております。

当社グループは、保有する非上場株式の会計処理について移動平均法による原価法を採用しており、その評価は投資先の1株当たり純資産額を基礎とした実質価額と株式の取得価額とを比較して、実質価額が株式の取得価額の50%を下回っている場合に減損処理を行っております。なお、実質価額は投資先の超過収益力が反映されて評価される場合があり、減損処理の要否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力の毀損により実質価額に著しい低下がないかどうかを判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、投資時における事業計画の達成状況、経営環境の変化、資金調達の状況及びそれらを踏まえた今後の事業計画等を総合的に検討しております。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

投資先の業績が事業計画どおりに進捗しない場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、当社グループが保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	258,387千円	229,536千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果について、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来の繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見込額を考慮しております。将来の課税所得の見込額は、当社グループの事業計画を基礎としており、その発生金額や発生時期を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見込額の基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	80,999千円	90,037千円

※2 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他	10,251千円	2,614千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	12,844千円	738千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	1,672,154千円	1,540,920千円
物流費	2,130,802	2,208,327
販売手数料	1,762,293	1,734,713
貸倒引当金繰入額	△2,069	77
退職給付費用	45,491	33,407

※4 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部（非上場株式1銘柄）の売却によるものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区 (株式会社オールアバウト)	遊休資産	ソフトウェア	11,927千円
東京都渋谷区 (株式会社オールアバウトライフマーケティング)	遊休資産	ソフトウェア仮勘定	7,724千円

当社グループは、事業の種類を基準にグルーピングを実施しております。ただし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

株式会社オールアバウトが運営するメディアサイトの一つについて、閉鎖の意思決定を行い、当該メディアサイトに係る資産グループの帳簿価額の全額について回収できる見込みがなくなったため、当該資産グループに係るソフトウェアについて減損損失を計上しました。

また、株式会社オールアバウトライフマーケティングにおいて、運営するECサイトで使用予定であった機能の一部が使用の見込みがなくなったため個別に遊休資産とみなし、ソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※6 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、当社グループの連結子会社が事業から撤退することに伴う損失（有形固定資産の減損損失、商品評価損、割増退職金等）であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,914千円	△437千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	3,914	△437
法人税等及び税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	3,914	△437
その他の包括利益合計	3,914	△437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	13,960,900	142,700	—	14,103,600
合計	13,960,900	142,700	—	14,103,600
自己株式				
普通株式 (注) 2.	295,979	1	89,617	206,363
合計	295,979	1	89,617	206,363

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求 1株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
株式会社オー ルアウト	2018年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,130
合計			—	—	—	—	6,130

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	その他 資本剰余金	40,994千円	3.0円	2023年3月31日	2023年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	その他 資本剰余金	41,691千円	3.0円	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,103,600	—	—	14,103,600
合計	14,103,600	—	—	14,103,600
自己株式				
普通株式 (注) 1.	206,363	19,877	108,024	118,216
合計	206,363	19,877	108,024	118,216

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得19,877株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
株式会社オー ルアウト	2018年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,130
合計			—	—	—	—	6,130

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	その他 資本剰余金	41,691千円	3.0円	2024年3月31日	2024年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	その他 資本剰余金	41,956千円	3.0円	2025年3月31日	2025年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,874,711千円	1,632,761千円
現金及び現金同等物	1,874,711	1,632,761

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動に必要な資金は、主に内部資金を源泉とし、必要に応じて銀行借入等により調達することとしており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では営業債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	317,503	316,914	△588
資産計	317,503	316,914	△588

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	284,785
投資事業有限責任組合出資金	89,156
関係会社株式	80,999
新株予約権	95,423

(※4) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	319,848	318,350	△1,498
資産計	319,848	318,350	△1,498

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	391,846
投資事業有限責任組合出資金	111,807
関係会社株式	90,037
新株予約権	54,856

(※4) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24項-16に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,874,492	—	—	—
売掛金	1,830,949	—	—	—
未収入金	1,671,460	—	—	—
合計	5,376,902	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,632,684	—	—	—
売掛金	1,782,412	—	—	—
未収入金	2,078,102	—	—	—
合計	5,493,200	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	316,914	—	316,914
資産計	—	316,914	—	316,914

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	318,350	—	318,350
資産計	—	318,350	—	318,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、返還時期を見積ったうえで、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額284,785千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額89,156千円)、新株予約権(連結貸借対照表計上額95,423千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額391,846千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額111,807千円)、新株予約権(連結貸借対照表計上額54,856千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	67,584	41,151	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	67,584	41,151	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について47,999千円(非上場株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,995千円(非上場株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、投資先の1株当たり純資産額を基礎とした実質価額と株式の取得価額とを比較して、実質価額が株式の取得価額の50%を下回っている場合に減損処理を行っております。なお、実質価額は投資先の超過収益力が反映されて評価される場合があり、減損処理の可否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案して、超過収益力の毀損により実質価額に著しい低下がないかどうかを判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社グループの一部が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46,494千円	48,397千円
勤務費用	9,343	—
退職給付の支払額	△7,440	△48,397
退職給付に係る負債の期末残高	48,397	—

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	48,397千円	—千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	48,397	—
退職給付に係る負債	48,397	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	48,397	—

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度9,343千円 当連結会計年度—千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)36,148千円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)33,407千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

4. 自社株式オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	2018年 自社株式オプション
決議年月日	2018年 2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 4名 当社執行役員及び従業員 9名 当社子会社取締役及び執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注) 1	普通株式 613,000
付与日	2018年 3月30日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年 7月 1日～2030年 6月30日
新株予約権の数(個) (注) 2	6,130
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注) 2	普通株式 613,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1,409(注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 1,409 資本組入額 705
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日(2025年 3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年 5月31日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了により退任した場合、そのほか正当な理由がある場合はこの限りではありません。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところとします。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、当社の経常利益が、下記(a)又は(b)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、行使することができる。

(a) 2020年3月期乃至2022年3月期のいずれかの期の経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合 30%

(b) 2020年3月期乃至2026年3月期のいずれかの期の経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

② 新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、①で行使可能となった新株予約権について、当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日から、下記各号に掲げる個数を限度として行使することができる。

(a) 当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日から1年間：行使可能割合の20%

(b) 当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日の1年後から1年間：行使可能割合の50%

(c) 当該経常利益が上記①の(a)又は(b)に掲げる水準をそれぞれ充たした期の有価証券報告書の提出日の2年後から行使期間終期まで：行使可能割合の100%

なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払報酬	41百万円	43百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬	第4回 譲渡制限付株式報酬	第5回 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 (※) 4名 ※ 社外取締役を 除きます。	当社の取締役 (※) 4名 当社の従業員13名 当社子会社の取締 役(※) 2名 当社子会社の従業 員3名 ※ 社外取締役を 除きます。	当社の取締役 (※) 4名 当社の従業員14名 当社子会社の取締 役(※) 2名 当社子会社の従業 員2名 ※ 社外取締役を 除きます。	当社の取締役 (※) 4名 当社の従業員16名 当社子会社の取締 役(※) 2名 当社子会社の従業 員2名 ※ 社外取締役及 び監査等委員であ る取締役を除きま す。 ※ 社外取締役を 除きます。	当社の取締役 (※) 4名 当社の従業員17名 当社子会社の取締 役(※) 1名 当社子会社の従業 員2名 ※ 社外取締役及 び監査等委員であ る取締役を除きま す。 ※ 社外取締役を 除きます。
付与数	当社普通株式 29,596株	当社普通株式 49,428株	当社普通株式 78,109株	当社普通株式 89,617株	当社普通株式 108,024株
付与日	2020年7月22日	2021年7月21日	2022年7月26日	2023年7月28日	2024年7月26日
譲渡制限期間	(注) 1	(注) 2			
解除条件	<p>対象取締役が、当該付与日が属する年度末に係る定時株主総会の終結の時までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、各回の付与日から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p> <p>また、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与する譲渡制限付株式についての譲渡制限期間は3年間をもって、譲渡制限を解除いたします。</p> <p>ただし、対象従業員が本譲渡制限期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の従業員並びに当社子会社の取締役並びに従業員の地位を喪失した場合、当該喪失の直後の時点において、各回の付与日から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p>				
付与日における 公正な評価 単価	887円	850円	540円	513円	400円

(注) 1. 対象取締役は、付与日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。

(注) 2. 対象取締役は、付与日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。また、対象従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員は付与日から本譲渡制限期間、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできない。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬	第4回 譲渡制限付株式報酬	第5回 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	29,596	47,657	78,109	89,617	—
付与(株)	—	—	—	—	108,024
無償取得(株)	—	4,041	7,652	8,184	—
譲渡制限解除(株)	—	10,011	—	—	—
譲渡制限残(株)	29,596	33,605	70,457	81,433	108,024

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

5. 譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(ストック・オプション制度の内容)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtock・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

① 自社株式オプションの数

	2018年 自社株式オプション
権利確定前 (株)	
当連結会計年度期首	613,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	613,000
権利確定後 (株)	
当連結会計年度期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2018年 自社株式オプション
権利行使価格 (円)	1,409
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,000

5. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付きの有償新株予約権の概要

前述の「4. 自社株式オプションの規模及びその変動内容」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	64,006千円	6,232千円
貸倒引当金	23,064	1,547
投資有価証券評価損	39,971	39,232
減損損失	14,207	3,373
未払事業税	3,757	5,402
一括償却資産	3,971	2,509
減価償却超過額	26,398	27,581
資産除去債務	28,451	26,926
退職給付引当金	16,740	—
株式報酬費用	39,442	47,781
移転損失引当金	19,303	—
繰越欠損金	267,688	312,054
その他	6,122	2,635
繰延税金資産小計	553,125	475,275
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△137,422	△108,034
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△139,132	△114,933
評価性引当額小計	△276,554	△222,968
繰延税金資産合計	276,571	252,306
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△23,154	△20,964
その他	△8,085	△1,806
繰延税金負債合計	△31,239	△22,770
繰延税金資産(負債)の純額	245,331	229,536

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	44,955	7,036	23,856	—	14,329	177,510	267,688
評価性引当額	△40,404	△2,813	△2,940	—	△6,906	△84,356	△137,422
繰延税金資産(※2)	4,551	4,222	20,915	—	7,422	93,153	130,266

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金267,688千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産130,266千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	5,704	23,239	—	13,601	4,096	265,413	312,054
評価性引当額	△1,481	△2,324	—	△6,178	△3,066	△94,983	△108,034
繰延税金資産(※2)	4,222	20,915	—	7,422	1,029	170,429	204,019

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金312,054千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産204,019千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	— %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	690.9
住民税均等割	—	19.8
評価性引当金の増減	—	△537.6
持分法投資利益	—	△16.0
連結子会社税率差異	—	109.3
税額控除	—	△3.9
実効税率変更による差異	—	△32.4
その他	—	△18.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	242.0

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,514千円増加し、法人税等調整額(貸方)が5,551千円、その他有価証券評価差額金(借方)が37千円、それぞれ増加しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の当社事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「マーケティングソリューション」「コンシューマサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「マーケティングソリューション」は、主に広告商品の企画・販売・掲載及びその他の法人向けサービスの提供をしております。「コンシューマサービス」は、主に一般消費者向けにeコマース関連及び会員向けサービスの提供をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1) (注2) (注3) (注4)	合計
	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,051,143	13,651,892	15,703,035	—	15,703,035
外部顧客への売上高	2,051,143	13,651,892	15,703,035	—	15,703,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56,950	610	57,560	△57,560	—
計	2,108,093	13,652,502	15,760,595	△57,560	15,703,035
セグメント利益又は損失 (△)	△263,059	250,398	△12,661	△448,498	△461,159
その他の項目					
減価償却費	35,975	307,527	343,503	29,893	373,396
のれん償却費	2,976	—	2,976	—	2,976
持分法投資利益	—	14,681	14,681	—	14,681
減損損失	11,927	15,869	27,797	12,834	40,632

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△448,498千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 減損損失のコンシューマサービス15,869千円のうち8,145千円と、調整額12,834千円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

4. 各セグメントに帰属しない有形固定資産について、回収可能価額の低下に伴う減損損失12,834千円を「事業構造改善費用」としております。

5. 当社では、報告セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産は開示しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1) (注2)	合計
	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,101,320	13,853,050	15,954,371	—	15,954,371
外部顧客への売上高	2,101,320	13,853,050	15,954,371	—	15,954,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,237	200	38,437	△38,437	—
計	2,139,558	13,853,250	15,992,808	△38,437	15,954,371
セグメント利益又は損失 (△)	△85,431	507,374	421,942	△411,142	10,800
その他の項目					
減価償却費	20,843	329,572	350,415	25,255	375,671
のれん償却費	2,976	—	2,976	—	2,976
持分法投資利益	—	9,038	9,038	—	9,038

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△411,142千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社では、報告セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産は開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス (注1)	全社・消去 (注1) (注2)	合計
減損損失	11,927	15,869	12,834	40,632

(注) 1. 減損損失のコンシューマサービス15,869千円のうち8,145千円と、全社・消去12,834千円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

2. 各セグメントに帰属しない有形固定資産について、回収可能価額の低下に伴う減損損失12,834千円を「事業構造改善費用」としております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	全社・消去	合計
当期償却額	2,976	—	—	2,976
当期末残高	4,195	—	—	4,195

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	マーケティング ソリューション	コンシューマ サービス	全社・消去	合計
当期償却額	2,976	—	—	2,976
当期末残高	1,219	—	—	1,219

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

イ. 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社NTT ドコモ	東京都千 代田区	949,679	通信事業 スマートラ イフ事業 その他の事 業	(被所有) 直接 15.07	—	コンテン ツの提供 (注)	305,282	売掛金	70,612

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) コンテンツの提供価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社NTT ドコモ	東京都千 代田区	949,679	通信事業 スマートラ イフ事業 その他の事 業	(被所有) 直接 15.07	—	コンテン ツの提供 (注)	340,954	売掛金	42,160

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) コンテンツの提供価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

ロ. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	江幡 哲也	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 2.2	—	ストック・ オプション の権利行使	35,530	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2016年5月11日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの前連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

イ. 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社NTT ドコモ	東京都千 代田区	949,679	通信事業 スマートラ イフ事業 その他の事 業	(被所有) 直接 15.07	—	販売手数料 の支払 (注) 1	1,609,012	売掛金 (注) 2	736,976
							販売促進費 の支払 (注) 3	477,170	未払費用	173,711
							システム利 用料の支払 (注) 3	13,877		

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社NTT ドコモ	東京都千 代田区	949,679	通信事業 スマートラ イフ事業 その他の事 業	(被所有) 直接 15.07	—	販売手数料 の支払 (注) 1	1,596,388	売掛金 (注) 2	784,939
							販売促進費 の支払 (注) 3	595,042	未払費用	163,116
							システム利 用料の支払 (注) 3	10,296		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売手数料の支払については、両社が協議して決定した契約に基づいております。
 2. 売掛金残高は、未入金の商品販売代金等から、販売手数料支払額を控除した金額であります。
 3. 販売促進費用等の支払及びシステム利用料の支払は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	294.07円	289.50円
1株当たり当期純損失(△)	△32.96円	△2.80円

(注) 1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△456,014	△39,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失(△)(千円)	△456,014	△39,054
普通株式の期中平均株式数(株)	13,835,627	13,956,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、株式会社みらいバンクの発行済株式の全てを取得し、子会社化することを決議いたしました。当該契約に基づき、2025年5月26日を株式譲渡実行日として、当該株式の全てを取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業 株式会社みらいバンク

事業の内容 銀行代理事業、金融商品仲介事業、金融に関する情報サービス提供事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社みらいバンクは、銀行代理業、保険代理業、金融商品仲介業を主な事業とする金融サービス仲介業者です。住信SBIネット銀行株式会社との提携を通じて「みらいバンク」ブランドで各種金融商品・サービスを提供しており、主に住宅ローンの手数料収入を収益源に事業拡大を図っております。

当社グループでは、祖業である「All About」を中心としたインターネットメディアビジネスなどで構成されるマーケティングソリューションセグメント、そしてサンプル百貨店やdショッピングなどeコマース系の事業で構成されるコンシューマサービスセグメントという2つの事業セグメントに加えて、当社グループの中長期的な成長に資する新たな事業の柱とすべく、お金・健康・キャリア・ホームといった人生の基盤となるライフアセットマネジメント領域における事業開発投資も行っております。

同社を当社グループに迎えることで、ライフアセットマネジメント領域における新たな事業の柱が生み出され、中長期的な成長にもつながるものと判断し、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年5月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により被取得企業の議決権を100.0%取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	414,700千円
取得原価		414,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 24,500千円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,668,049	7,451,889	11,645,256	15,954,371
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間(四半期)純 損失(△)(千円)	△161,973	△197,380	△162,952	17,220
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純損失 (△)(千円)	△122,035	△157,852	△152,703	△39,054
1株当たり中間(四半期)(当 期)純損失(△)(円)	△8.78	△11.33	△10.95	△2.80

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△8.78	△2.57	0.37	8.13

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,360,982	1,526,103
売掛金	※1 401,169	※1 393,554
未成制作費	1,362	12
前払費用	65,463	73,087
未収入金	※1 157,273	※1 180,517
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	93,348	—
その他	5,049	5,088
貸倒引当金	△2,939	△3,100
流動資産合計	2,081,709	2,175,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	185,638	167,115
工具、器具及び備品	22,499	18,198
有形固定資産合計	208,137	185,313
無形固定資産		
ソフトウェア	31,010	37,736
ソフトウェア仮勘定	5,662	10,416
その他	522	522
無形固定資産合計	37,195	48,675
投資その他の資産		
投資有価証券	469,365	558,510
関係会社株式	275,767	275,766
破産更生債権等	※1 201,716	※1 1,810
関係会社長期貸付金	195,777	—
繰延税金資産	126,495	173,207
差入保証金	129,190	126,100
その他	33,606	33,088
貸倒引当金	△196,126	△1,810
投資その他の資産合計	1,235,792	1,166,673
固定資産合計	1,481,125	1,400,662
資産合計	3,562,834	3,575,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 89,711	※1 97,103
関係会社短期借入金	736,863	987,767
未払金	23,025	47,433
未払費用	※1 135,224	※1 94,095
未払法人税等	12,942	9,108
未払消費税等	41,616	23,358
預り金	14,656	14,751
その他	3,370	4,797
流動負債合計	1,057,411	1,278,415
固定負債		
資産除去債務	72,350	68,020
固定負債合計	72,350	68,020
負債合計	1,129,761	1,346,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318,616	1,318,616
資本剰余金		
資本準備金	361,336	361,336
その他資本剰余金	1,323,167	1,171,245
資本剰余金合計	1,684,504	1,532,582
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△257,710	△462,374
利益剰余金合計	△257,710	△462,374
自己株式	△321,356	△167,916
株主資本合計	2,424,053	2,220,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,889	2,452
評価・換算差額等合計	2,889	2,452
新株予約権	6,130	6,130
純資産合計	2,433,073	2,229,489
負債純資産合計	3,562,834	3,575,925

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 1,326,267	※1 1,343,598
売上原価	※1 285,510	※1 335,642
売上総利益	1,040,756	1,007,956
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,811,155	※1, ※2 1,620,154
営業損失(△)	△770,398	△612,197
営業外収益		
受取利息	※1 4,988	※1 5,980
受取配当金	153,000	3,000
投資有価証券評価益	769	—
受取ロイヤリティー	※1 426,749	※1 431,904
その他	2,207	776
営業外収益合計	587,714	441,660
営業外費用		
支払利息	※1 4,208	※1 10,675
投資有価証券評価損	4,846	5,509
消費税等差額	—	4,570
譲渡制限付株式関連費用	—	4,176
その他	2,266	1,514
営業外費用合計	11,321	26,447
経常損失(△)	△194,005	△196,984
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 41,151	—
その他	50	—
特別利益合計	41,201	—
特別損失		
固定資産除却損	19	—
減損損失	11,927	—
投資有価証券評価損	47,999	2,995
事業構造改善費用	※4 183,204	—
子会社債権放棄損	—	※5 73,683
その他	—	0
特別損失合計	243,151	76,678
税引前当期純損失(△)	△395,954	△273,663
法人税、住民税及び事業税	△4,065	△22,423
法人税等調整額	△110,633	△46,575
法人税等合計	△114,699	△68,998
当期純損失(△)	△281,255	△204,664

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		260,527	95.9	308,834	92.4
II その他		11,123	4.1	25,457	7.6
計		271,650	100.0	334,292	100.0
期首仕掛品棚卸高		15,222		1,362	
合計		286,872		335,654	
期末仕掛品棚卸高		1,362		12	
売上原価		285,510		335,642	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,288,720	331,440	1,457,722	1,789,163	23,545	23,545
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	29,895	29,895		29,895		
剰余金の配当			△40,994	△40,994		
当期純損失(△)					△281,255	△281,255
自己株式の取得						
自己株式の処分			△93,560	△93,560		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	29,895	29,895	△134,554	△104,659	△281,255	△281,255
当期末残高	1,318,616	361,336	1,323,167	1,684,504	△257,710	△257,710

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△460,890	2,640,539	△1,024	△1,024	6,323	2,645,837
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		59,791				59,791
剰余金の配当		△40,994				△40,994
当期純損失(△)		△281,255				△281,255
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	139,533	45,973				45,973
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,914	3,914	△193	3,721
当期変動額合計	139,533	△216,485	3,914	3,914	△193	△212,764
当期末残高	△321,356	2,424,053	2,889	2,889	6,130	2,433,073

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,318,616	361,336	1,323,167	1,684,504	△257,710	△257,710
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						
剰余金の配当			△41,691	△41,691		
当期純損失(△)					△204,664	△204,664
自己株式の取得						
自己株式の処分			△110,230	△110,230		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△151,922	△151,922	△204,664	△204,664
当期末残高	1,318,616	361,336	1,171,245	1,532,582	△462,374	△462,374

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△321,356	2,424,053	2,889	2,889	6,130	2,433,073
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		—				—
剰余金の配当		△41,691				△41,691
当期純損失(△)		△204,664				△204,664
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	153,439	43,209				43,209
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△437	△437	—	△437
当期変動額合計	153,439	△203,146	△437	△437	—	△203,583
当期末残高	△167,916	2,220,907	2,452	2,452	6,130	2,229,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成制作費

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 広告掲載に係る収益認識

広告掲載においては、主に当社が運営するメディア等に広告主と合意した契約条件に基づき、掲載期間にわたって広告を掲載する履行義務を負っており、当該掲載期間において収益を認識しております。

(2) 広告の配信に係る収益認識

広告の配信においては、主に当社が運営するメディアにおいて各種広告の配信を行う履行義務を負っており、顧客との契約において合意された成果が得られた時点等で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	24,762千円	—
有形固定資産	208,137千円	185,313千円
無形固定資産	37,195千円	48,675千円

(注) 減損損失は、一部「事業構造改善費用」に含めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社は、事業の種類を基準にグルーピングを実施しており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当社は、2期連続で営業赤字を計上していることを踏まえ、当社の固定資産に対して減損の兆候を識別していますが、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ることから、事業撤退に基づく減損損失と事業構造改善費用を除いて、減損損失は計上しておりません。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として算定しており、当該事業計画を構成する売上予測、販管費予測は、過去の趨勢、予定している施策とその効果に関する仮定等に基づき策定しております。また、当社においては、事業持株会社であることを踏まえ、子会社からロイヤリティーを受領することを意思決定しており、当該ロイヤリティーについて、その算定の基礎となる指標が主要な仮定であり、子会社の事業計画に基づき見積っております。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

予定している施策が実行できなかった場合や、想定した効果が発現しなかった場合、子会社の実績が計画から乖離した場合等、将来キャッシュ・フローの見積りと実績に乖離が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において、当社が保有する固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券評価損	47,999千円	2,995千円
投資有価証券	284,785千円	391,846千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（非上場株式の評価）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	126,495千円	173,207千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期金銭債権	191,129千円	183,922千円
長期金銭債務	199,906	1,585
短期金銭債務	17,084	11,156

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	334,921千円	371,178千円
売上原価	41,485	65,922
販売費及び一般管理費	641,163	583,170
営業取引以外の取引による取引高	435,941	444,591

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	639,774千円	576,556千円
システム関連費	340,251	285,580
貸倒引当金繰入額	△1,280	160
減価償却費	57,792	37,509

※3 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)の売却によるものであります。

※4 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、当社グループの連結子会社が事業から撤退することに伴う損失(有形固定資産の減損損失)であります。

※5 子会社債権放棄損

連結子会社(株式会社オールアバウトライフワークス)に対する債権放棄であります。

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	275,767

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	275,766

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	4,603千円	4,283千円
貸倒引当金	60,953	1,547
未払事業税	3,261	2,087
投資有価証券評価損	39,804	39,232
関係会社株式評価損	89,199	—
資産除去債務	22,153	21,434
一括償却資産損金算入限度超過額	3,363	2,174
減価償却超過額	26,385	27,581
減損損失	7,016	3,373
株式報酬費用	35,768	46,874
繰越欠損金	129,696	259,027
その他	716	753
繰延税金資産小計	422,924	408,370
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△75,546	△108,034
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△202,699	△110,080
評価性引当額小計	△278,245	△218,115
繰延税金資産合計	144,679	190,255
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△16,856	△15,872
その他	△1,326	△1,175
繰延税金負債合計	△18,183	△17,047
繰延税金資産の純額	126,495	173,207

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,149千円し、法人税等調整額（貸方）が5,186千円、その他有価証券評価差額金（借方）が37千円、それぞれ増加しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	185,638	—	0	18,522	167,115	75,064
	工具、器具及び備品	22,499	2,431	0	6,732	18,198	53,989
	計	208,137	2,431	0	25,255	185,313	129,054
無形固定資産	ソフトウェア	31,010	18,980	0	12,254	37,736	216,910
	ソフトウェア仮勘定	5,662	94,219	89,465	—	10,416	—
	その他	522	—	—	—	522	—
	計	37,195	113,200	89,465	12,254	48,675	216,910

(注) 1. 「ソフトウェア」の主な増加は、メディア&デジタルマーケティング事業におけるウェブサイト構築費用18,824千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	199,065	3,100	197,255	4,910

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																
定時株主総会	6月中																																																
基準日	3月31日																																																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																																
1単元の株式数	100株																																																
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://corp.allabout.co.jp/ir/koukoku.html																																																
株主に対する特典	<p>毎年9月30日、3月31日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式を3単元(300株)以上保有する株主を対象として、保有する株式数及び保有期間に応じて株主優待ポイントを贈呈しております。</p> <p>株主優待のお申込みにあたっては、当社株主専用の特設インターネット・サイトにてご登録並びにお申込みしていただく必要があります。ポイントは株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。</p> <p>(初年度)</p> <table> <tr><td>300株～ 399株の株主</td><td>1,000ポイント</td></tr> <tr><td>400株～ 499株の株主</td><td>1,500ポイント</td></tr> <tr><td>500株～ 599株の株主</td><td>2,000ポイント</td></tr> <tr><td>600株～ 699株の株主</td><td>2,500ポイント</td></tr> <tr><td>700株～ 799株の株主</td><td>3,000ポイント</td></tr> <tr><td>800株～ 899株の株主</td><td>4,000ポイント</td></tr> <tr><td>900株～ 999株の株主</td><td>6,000ポイント</td></tr> <tr><td>1,000株～1,999株の株主</td><td>9,000ポイント</td></tr> <tr><td>2,000株～2,999株の株主</td><td>20,000ポイント</td></tr> <tr><td>3,000株～3,999株の株主</td><td>25,000ポイント</td></tr> <tr><td>4,000株～499,999株の株主</td><td>30,000ポイント</td></tr> <tr><td>500,000株以上の株主</td><td>40,000ポイント</td></tr> </table> <p>(2年目以降)</p> <table> <tr><td>300株～ 399株の株主</td><td>1,100ポイント</td></tr> <tr><td>400株～ 499株の株主</td><td>1,650ポイント</td></tr> <tr><td>500株～ 599株の株主</td><td>2,200ポイント</td></tr> <tr><td>600株～ 699株の株主</td><td>2,750ポイント</td></tr> <tr><td>700株～ 799株の株主</td><td>3,300ポイント</td></tr> <tr><td>800株～ 899株の株主</td><td>4,400ポイント</td></tr> <tr><td>900株～ 999株の株主</td><td>6,600ポイント</td></tr> <tr><td>1,000株～1,999株の株主</td><td>9,900ポイント</td></tr> <tr><td>2,000株～2,999株の株主</td><td>22,000ポイント</td></tr> <tr><td>3,000株～3,999株の株主</td><td>27,500ポイント</td></tr> <tr><td>4,000株～499,999株の株主</td><td>33,000ポイント</td></tr> <tr><td>500,000株以上の株主</td><td>44,000ポイント</td></tr> </table> <p>※1. 上記は、9月30日及び3月31日それぞれの基準日において当社の株主として株主名簿に記載されている場合の付与ポイント数であります。</p> <p>2. ポイントは、次年度へ繰越すことができます(ポイントは最大2年間有効)。ポイントを繰越す場合、9月30日、3月31日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。次回の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となります。</p>	300株～ 399株の株主	1,000ポイント	400株～ 499株の株主	1,500ポイント	500株～ 599株の株主	2,000ポイント	600株～ 699株の株主	2,500ポイント	700株～ 799株の株主	3,000ポイント	800株～ 899株の株主	4,000ポイント	900株～ 999株の株主	6,000ポイント	1,000株～1,999株の株主	9,000ポイント	2,000株～2,999株の株主	20,000ポイント	3,000株～3,999株の株主	25,000ポイント	4,000株～499,999株の株主	30,000ポイント	500,000株以上の株主	40,000ポイント	300株～ 399株の株主	1,100ポイント	400株～ 499株の株主	1,650ポイント	500株～ 599株の株主	2,200ポイント	600株～ 699株の株主	2,750ポイント	700株～ 799株の株主	3,300ポイント	800株～ 899株の株主	4,400ポイント	900株～ 999株の株主	6,600ポイント	1,000株～1,999株の株主	9,900ポイント	2,000株～2,999株の株主	22,000ポイント	3,000株～3,999株の株主	27,500ポイント	4,000株～499,999株の株主	33,000ポイント	500,000株以上の株主	44,000ポイント
300株～ 399株の株主	1,000ポイント																																																
400株～ 499株の株主	1,500ポイント																																																
500株～ 599株の株主	2,000ポイント																																																
600株～ 699株の株主	2,500ポイント																																																
700株～ 799株の株主	3,000ポイント																																																
800株～ 899株の株主	4,000ポイント																																																
900株～ 999株の株主	6,000ポイント																																																
1,000株～1,999株の株主	9,000ポイント																																																
2,000株～2,999株の株主	20,000ポイント																																																
3,000株～3,999株の株主	25,000ポイント																																																
4,000株～499,999株の株主	30,000ポイント																																																
500,000株以上の株主	40,000ポイント																																																
300株～ 399株の株主	1,100ポイント																																																
400株～ 499株の株主	1,650ポイント																																																
500株～ 599株の株主	2,200ポイント																																																
600株～ 699株の株主	2,750ポイント																																																
700株～ 799株の株主	3,300ポイント																																																
800株～ 899株の株主	4,400ポイント																																																
900株～ 999株の株主	6,600ポイント																																																
1,000株～1,999株の株主	9,900ポイント																																																
2,000株～2,999株の株主	22,000ポイント																																																
3,000株～3,999株の株主	27,500ポイント																																																
4,000株～499,999株の株主	33,000ポイント																																																
500,000株以上の株主	44,000ポイント																																																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第33期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損失の計上)に基づく臨時報告書を2024年4月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2024年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の計上)に基づく臨時報告書を2025年3月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社オールアバウト
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウト及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（非上場株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）（非上場株式の評価）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券558百万円を計上しており、非上場株式が391百万円含まれている。また、当該非上場株式の評価の結果、連結損益計算書において、投資有価証券評価損2百万円を計上している。</p> <p>会社は、キャピタルゲインだけでなく、会社グループとのシナジー効果を期待できる独自の強みをもった複数のベンチャー企業への投資を継続的に行っており、投資銘柄数と残高が年々増加している。</p> <p>当該非上場株式への投資は、投資先企業の将来の成長性を裏付けとした超過収益力を反映した価格で行われており、会社は、超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行っている。</p> <p>会社は、超過収益力の毀損の有無の判断において、投資時における事業計画の達成状況、経営環境の変化、資金調達の状況及びそれらを踏まえた今後の事業計画等を総合的に検討している。</p> <p>当該総合的な検討は、経営者の主観的な判断を必要とし、かつ、監査においても職業的専門家としての判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、投資担当者への質問及び評価シートを含む関連証憑を閲覧した。 ・投資先企業の決算書等を入手し、最新の純資産や持分比率により実質価額が正確に把握されていることを確認した。 ・投資先企業の投資時の事業計画と実績を比較し、計画の達成状況を把握するとともに、乖離している場合には投資担当者への質問等を通じてその理由を把握した。 ・投資先企業の実績の推移や、投資先企業の属する市場環境の変化、資金調達の状況等を踏まえ、投資先企業の今後の事業計画の達成可能性について、会社の経営者や投資担当者と協議した。 ・投資先企業の決算書の分析や今後の資金調達計画を把握し、資金繰りに重大な懸念が生じていないかを検討した。 ・投資先企業における増資の履歴を把握し、増資単価が会社の投資時における取得単価を下回っていないかどうかについて確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オールアバウトの

2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オールアバウトが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社オールアバウト
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オールアバウトの2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オールアバウトの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（非上場株式）の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（投資有価証券（非上場株式）の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容

と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。